

教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）  
（平成28年度版）

平成29年 月  
川崎市教育委員会

## はじめに

教育委員会では、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成28年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成27年度から平成37年度までの概ね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」といいます。）を策定し、計画期間全体を通じて実現を目指すものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。また、基本政策、施策、事務事業については、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画として、状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

平成29年 月  
川崎市教育委員会

### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

## 第1章

教育委員会の活動状況	1
------------	---

## 第2章

かわさき教育プランについて	11
---------------	----

## 第3章

かわさき教育プランの点検及び評価の項目	
1 点検及び評価の対象	12
2 点検及び評価の実施体制	12

## 第4章

かわさき教育プラン 第1期実施計画の点検及び評価の内容	
点検・評価シートの見方	13
基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	15
基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	18
基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	34
基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	43
基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	49
基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	57
基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり	61
基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	67

## 参考資料

スクールミーティングニュース

巻末

# 第1章 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会会議の活動状況

- (1) 教育委員会定例会 12回（原則として毎月第4火曜日）
- (2) 教育委員会臨時会 9回（原則として毎月第2火曜日）

## 2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) 審議案件 . . . 93件
- (2) 請願・陳情 . . . 7件
- (3) その他報告事項 . . . 82件
- (4) 傍聴者数（延べ） . . 115人

なお、審議案件等の一覧は、3ページ以降に掲載しています。

## 3 教育委員の活動状況（教育委員会会議以外）

- (1) 都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会への出席

- (2) 総合教育会議への出席

平成28年度は、3回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、英語教育の推進、地域の寺子屋事業の推進、いじめ・不登校対策、中学校給食を活かした食育の推進等について意見交換を行いました。

- (3) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的とした、スクールミーティングを2回実施しました。

なお、巻末に参考資料を添付しています。

- (4) 周年行事等への出席

平成28年度は、3つの学校の周年行事等へ出席し、学校との情報交換を図りました。

- (5) 市長との意見交換等

教育の課題等について市長と意見交換を行いました。また、学校視察や中学校完全給食実施視察も行い、教育現場の共通認識を図りました。

(6) 学校視察

研究推進校の公開授業・報告会や、道徳の授業視察等、学校現場の視察を行いました。

(7) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

なお、活動状況の一覧は、9ページ以降に掲載しています。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

平成28年度 教育委員

職名	氏名	任期	職業
教育長	渡邊 直美	平成28年4月1日～ 平成31年3月31日	
教育長 職務代理者	吉崎 静夫	平成24年10月1日～ 平成28年9月30日 平成28年10月1日～ 平成30年9月30日	大学教授
委員	中本 賢	平成24年10月1日～ 平成28年9月30日	俳優
委員	濱谷 由美子	平成26年4月3日～ 平成30年4月2日	団体事務局長
委員	前田 博明	平成28年4月1日～ 平成31年3月31日	元市立中学校 校長
委員	小原 良	平成28年4月1日～ 平成32年3月31日	自営業
委員	中村 香	平成28年10月1日～ 平成32年9月30日	大学教授

# 平成28年度 教育委員会審議案件等一覧

## ○審議案件

議案番号	件名	開催日
議案第1号	平成29年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について	4月26日
議案第2号	川崎市青少年科学館協議会規則等を廃止する等の規則の制定について	
議案第3号	川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第4号	川崎市学校運営協議会の委員の委嘱等について	
議案第5号	川崎市いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱について	
議案第6号	川崎市教科用図書選定審議会委員の委嘱等について	
議案第7号	川崎市文化財審議会委員の委嘱について	
議案第8号	川崎市社会教育委員の委嘱等について	
議案第9号	人事について	
議案第10号	人事について	
議案第11号	平成29年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱(案)について	5月10日
議案第12号	黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について	
議案第13号	川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について	
議案第14号	川崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	5月25日
議案第15号	川崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第16号	川崎市市民館使用規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第17号	川崎市教科用図書採択地区の変更に関する神奈川県教育委員会への要望について	
議案第18号	川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について	
議案第19号	平成29年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱(案)について	6月23日
議案第20号	平成29年度川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱(案)	
議案第21号	平成29年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱(案)	
議案第22号	平成29年度川崎市立田島支援学校高等部(肢体不自由教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱(案)	
議案第23号	平成29年度川崎市立田島支援学校高等部(訪問教育部門)の募集及び選抜要綱(案)	
議案第24号	平成29年度川崎市立聾学校幼稚部の入学者の募集及び選抜要綱(案)	
議案第25号	平成29年度川崎市立聾学校高等部の入学者の募集及び選抜要綱(案)	
議案第26号	川崎市重要歴史記念物(鷲ヶ峰遺跡旧石器時代出土品)の指定について	
議案第27号	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについての決定について(諮問番号第261号)	
議案第28号	川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について	7月26日
議案第29号	川崎市教育委員会請願等取扱要綱の制定について	
議案第30号	川崎市有馬・野川生涯学習支援施設における指定管理者制度の継続について	
議案第31号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に係る報告書(平成27年度版)について	8月9日
議案第32号	川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第33号	川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第34号	川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第35号	川崎市立高等学校入学選抜学力検査採点誤りの再発防止に向けたマークシート方式の導入について	8月23日

議案番号	件名	開催日
議案第36号	平成29年度使用小学校教科用図書の採択について	8月23日
議案第37号	平成29年度使用中学校教科用図書の採択について	
議案第38号	平成29年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について	
議案第39号	平成29年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書)	
議案第40号	平成29年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書)	
議案第41号	平成29年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)	
議案第42号	平成29年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)	
議案第43号	平成29年度使用特別支援学校(聾学校高等部)教科用図書の採択について	9月21日
議案第44号	平成29年度使用高等学校教科用図書の採択について	
議案第45号	平成29年度川崎市立高等学校入学定員について	10月25日
議案第46号	平成29年度川崎市立特別支援学校高等部の入学者の募集人数について	
議案第47号	平成29年度川崎市立聾学校幼稚部の入学者の募集人数について	
議案第48号	川崎市市民館使用規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第49号	川崎市教育文化会館使用規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第50号	川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第51号	県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
議案第52号	川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第53号	川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第54号	川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第55号	川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第56号	川崎市高等学校奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第57号	川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者の指定について	
議案第58号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱について	
議案第59号	川崎市立高等学校入学者選抜における答案用紙の写しの交付について	11月15日
議案第60号	中学校給食に係る年間給食実施回数及び学校給食費について	
議案第61号	川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11月22日
議案第62号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	
議案第63号	川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	12月26日
議案第64号	川崎市立学校特別開放施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第65号	川崎市高等学校奨学金支給条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第66号	いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱について	
議案第67号	いじめ問題専門・調査委員会委員の委嘱について	
議案第68号	川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第69号	川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	1月17日
議案第70号	川崎市学校給食センター条例の制定について	
議案第71号	川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

議案番号	件名	開催日
議案第72号	川崎市教育委員会委員の報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について	1月17日
議案第73号	川崎市いじめ防止対策条例に基づく調査審議について(諮問)	
議案第74号	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについての決定について(諮問第269号)	1月31日
議案第75号	川崎市立学校の課程、学科及び部の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2月14日
議案第76号	川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	3月15日
議案第77号	川崎市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第78号	川崎市教育委員会職員の標準的な職を定める規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第79号	川崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第80号	川崎市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第81号	川崎市立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第82号	川崎市立学校における教育の情報化推進計画(案)について	
議案第83号	人事について	
議案第84号	川崎市学校情報セキュリティ基本方針に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第85号	川崎市教育委員会職員出勤記録整理規程等の一部を改正する訓令の制定について	
議案第86号	川崎市教育委員会職員服務規程の制定について	3月23日
議案第87号	川崎市立学校教育職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第88号	指導が不適切な教員に対する人事管理システムに関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第89号	川崎市教育委員会安全衛生管理規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第90号	川崎市教育委員会職員の自己啓発等休業に関する規程の制定について	
議案第91号	川崎市教育委員会職員の配偶者同行休業に関する規程の制定について	
議案第92号	学級編制基準等について	
議案第93号	人事について	

○請願・陳情審議

番号	件名	開催日
請願第10号 (平成27年度)	教科用図書選定審議会の公開を求める請願書について	4月26日
請願第8号 (平成27年度)	教科書採択地区についての請願について	5月10日
請願第9号 (平成27年度)	教科書採択区に関する請願について	
請願第1号	県立川崎図書館の市内存続に関する川崎市議会議決の「県への意見書」に添った内容の実現を求める請願について	6月23日
請願第2号	図書館に於ける「慰安婦」に関し虚偽の記述がある書籍の閉架を求める請願について	11月15日
請願第3号	図書館における「慰安婦」問題についての歴史研究文書など書籍の充実を求める請願について	
請願第4号	教育長、庶務課長及び庶務担当課長の懲戒処分を求める請願について	1月17日

○その他報告事項

番 号	件 名	開催日
1	川崎市教育委員会教育長職務代理者の指名について	4月1日
2	平成28年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について	4月6日
3	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
4	請願第1号(県立川崎図書館の市内存続に関する川崎市議会議決の「県への意見書」に添った内容の実現を求める請願)の報告について	4月26日
5	叙位・叙勲について	
6	平成28年第1回市議会定例会について	
7	市議会請願・陳情審査状況について	
8	川崎市社会教育委員会議の提言について	
9	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
10	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
11	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
12	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについて(答申)について(諮問番号第261号)	5月25日
13	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
14	叙位・叙勲について	6月23日
15	平成28年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験について	
16	川崎市立高等学校入学者選抜における採点誤りの再発防止に向けた取組みについて	
17	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
18	請願第2号(図書館に於ける「慰安婦」に関し虚偽の記述がある書籍の閉架を求める請願)の報告について	7月26日
19	平成28年第2回市議会定例会について	
20	市議会請願・陳情審査状況について	
21	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
22	教育委員会会議録の作成等の方針について	
23	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
24	アクションプログラム2015実施結果について	8月9日
25	請願第3号(図書館における「慰安婦」問題についての歴史研究文書など書籍の充実を求める請願)の報告について	8月23日
26	叙位・叙勲について	
27	(仮称)小杉駅周辺地区新設小学校整備事業の進捗状況について	
28	川崎市高等学校奨学金支給条例の改正に伴うパブリックコメントの実施について	
29	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
30	平成27年度川崎市一般会計教育費の歳入歳出決算について	
31	公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について	
32	公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について	
33	川崎市教育委員会教育長職務代理者の指名について	10月3日
34	中学校給食に係る学校給食センターの施設概要及び食育等について	10月11日
35	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
36	平成28年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者数について	10月25日
37	叙位・叙勲について	
38	平成28年度全国学力・学習状況調査結果について	
39	平成28年度優良PTA被表彰団体の決定について	

番 号	件 名	開催日
40	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	10月25日
41	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
42	平成28年度川崎市教育委員会職員(建築職)採用選考の実施について	
43	県費教職員の市費移管に伴う進捗状況の報告	
44	川崎市高等学校奨学金支給条例の改正に伴うパブリックコメントの実施結果について	
45	(仮称)小杉駅周辺地区新設小学校整備事業の進捗状況について	11月15日
46	平成27年度市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について	
47	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	
48	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	11月22日
49	叙勲について	
50	平成28年度川崎市立小学校学習状況調査報告について	
51	平成28年第3回市議会定例会について	
52	市議会請願・陳情審査状況について	
53	学校における食に関する指導プラン〈中学校〉の改訂について	
54	学校司書配置モデル事業検証結果報告	
55	川崎市立学校における教育の情報化推進計画(素案)について	
56	中学校給食に係る取組状況等について	
57	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
58	教育文化会館大ホールの閉鎖について	12月26日
59	叙勲について	
60	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
61	平成28年度川崎市教育委員会職員(建築職)採用選考の実施結果について	
62	平成28年度川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考の実施について	1月17日
63	請願第4号(教育長、庶務課長及び庶務担当課長の懲戒処分を求める請願)の報告について	
64	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	
65	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについて(答申)について(諮問第269号)	1月31日
66	叙位・叙勲について	
67	平成28年第4回市議会定例会について	
68	川崎市立学校における教育の情報化推進計画について	
69	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
70	叙勲について	2月14日
71	平成29年度予算(案)の概要及び重点施策について	
72	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
73	平成28年度川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考の実施結果について	
74	図書館の相互利用について	3月15日
75	請願第5号(2018年度使用教科書の採択に関し「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえた手順で採択を求める請願)の報告について	
76	平成28年度中学校給食に関するアンケートの集計結果について	
77	教育委員学校視察の報告について	
78	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについて(答申)について(諮問第271号)	

番 号	件 名	開催日
79	叙位・叙勲について	3月23日
80	川崎市立中学校学習状況調査報告について	
81	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
82	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	

# 平成28年度 教育委員活動状況一覧

## (1)都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会への出席

	年 月 日	会 議 名
1	平成28年10月21日	都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会

## (2)総合教育会議への出席

	年 月 日	式 典 名
1	平成28年8月5日	第1回総合教育会議
2	平成28年11月17日	第2回総合教育会議
3	平成29年3月29日	第3回総合教育会議

## (3)スクールミーティングの実施

	年 月 日	学 校 名
1	平成28年7月12日	高津中学校
2	平成28年11月8日	向丘小学校

## (4)周年行事等への出席

	年 月 日	式 典 名
1	平成28年11月5日	上丸子小学校校舎落成記念式典
2	平成28年11月19日	久地小学校創立50周年記念事業
3	平成28年11月26日	東橘中学校・子母口小学校校舎落成式

## (5)市長との意見交換等

	年 月 日	名 称
1	平成28年7月4日	市長との学校視察(高津中学校)
2	平成28年12月2日	市長との意見交換会
3	平成29年1月11日	市立中学校完全給食実施視察(犬蔵中学校)

## (6)学校視察

	年 月 日	学 校 名
1	平成29年1月18日	西生田中学校・百合丘小学校(研究推進校)
2	平成29年1月18日	浅田小学校(研究推進校)
3	平成29年1月20日	王禅寺中央中学校(研究推進校)
4	平成29年1月20日	日吉中学校(研究推進校)
5	平成29年2月17日	戸手小学校
6	平成29年2月22日	中原中学校(研究推進校)
7	平成29年2月27日	川中島小学校
8	平成29年2月27日	東小倉小学校

(7)その他行事等

	年 月 日	内 容 等
1	平成28年4月1日	辞令交付式
2	平成28年4月6日	合同校長会議
3	平成28年5月21日	川崎市退職校長会平成28年度定期総会
4	平成28年7月5日	勉強会(高校入試採点ミス、音声データ保存)
5	平成28年8月1日	教科用図書勉強会(高校日本史)
6	平成28年8月2日	教科用図書勉強会(高校日本史)
7	平成28年8月20日	川崎市退職校長会第22回連合研修会
8	平成28年8月31日	川崎市立学校教員採用試験面接官
9	平成28年9月2日	川崎市立学校教員採用試験面接官
10	平成28年9月12日	川崎市立学校教員採用試験面接官
11	平成28年10月18日	新任委員勉強会
12	平成28年10月18日	寺子屋(東小倉小)
13	平成28年10月22日	平成28年度教育問題研究協議会
14	平成28年10月25日	勉強会(中学校給食推進室)
15	平成28年11月1日	川崎市立学校教頭昇任選考(チャレンジ教頭)面接官
16	平成28年11月10日	南部給食センター視察
17	平成28年12月23日	地域の寺子屋推進フォーラム
18	平成28年12月26日	教員表彰者・表彰式並びに発表会
19	平成29年1月9日	成人の日を祝うつどい
20	平成29年1月15日	第13回子どもの音楽の祭典
21	平成29年1月25日	寺子屋(西御幸小)
22	平成29年1月26日	新規採用教員研修
23	平成29年3月15日	社会教育委員と教育委員との懇談会
24	平成29年3月19日	多摩川リバーサイド駅伝in川崎
25	平成29年3月29日	寺子屋(鷺沼小)
26	平成29年3月31日	退職辞令交付式

## 第2章 かわさき教育プランについて

かわさき教育プランは、基本理念「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」及び基本目標「自主・自立」「共生・協働」の実現を目指して、8つの「基本政策」、18の「施策」、53の「事務事業」から構成されています。また、各実施計画期間において、特に重点的に推進する取組を「重点事業」として位置づけています。

### かわさき教育プラン第1期実施計画の全体像

#### 基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

#### 基本目標

##### 自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

##### 共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

#### 基本政策

★：9つの重点事業

##### 基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

##### 基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施  
★中学校完全給食の早期実施に向けた取組

##### 基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★「児童支援コーディネーター」の専任化の推進

##### 基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設設長期保全計画の推進

##### 基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築

##### 基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

##### 基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境づくり

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

##### 基本政策Ⅷ

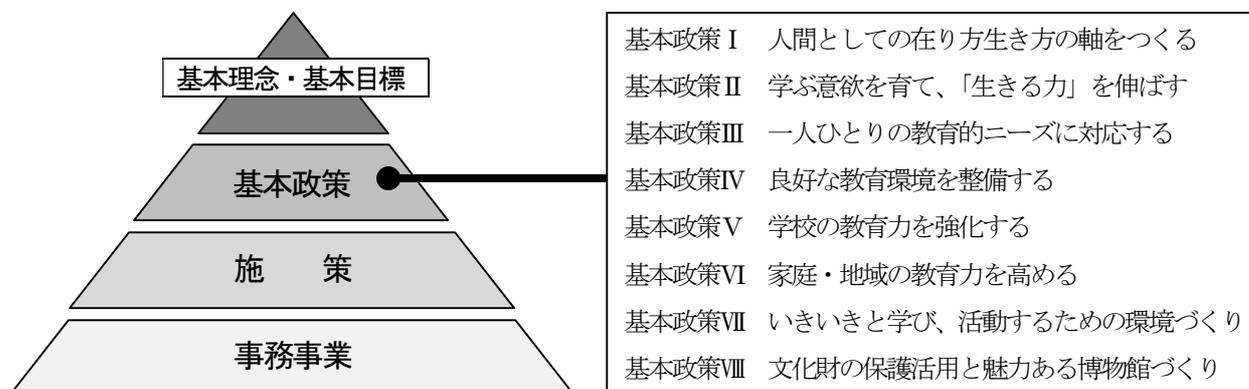
文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

★橋樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

## 第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

### 1 点検及び評価の対象

点検及び評価は、かわさき教育プランにおける8つの基本政策から53の事務事業までを対象として行いました。



### 2 点検及び評価の実施体制

かわさき教育プランの進捗状況を点検・評価するに当たっては、教育委員会事務局が達成状況の点検や総合的な自己評価を行うとともに、それぞれの課題・問題点を抽出しています。この総合評価を学識経験者、市民代表、教職員代表で構成する「川崎市教育改革推進会議」に諮り、ご意見をいただきながら見直し方針を策定しています。

川崎市教育改革推進会議委員

(平成29年5月31日現在、敬称略)

氏名	所属等
小松 郁夫	流通経済大学社会学部 教授
高木 展郎	横浜国立大学 名誉教授
田中 雅文	日本女子大学人間社会学部 教授
大下 勝巳	NPO法人かわさき創造プロジェクト 理事
高橋 美里	公募
本多 寛	公募
宮越 隆夫	川崎市地域教育会議推進協議会 委員
齊藤 植栄	川崎市PTA連絡協議会 会長
庄司 律子	小学校長会 副会長
井上 総一郎	中学校長会 副会長
小平 智足	高等学校長会 副会長
上杉 忠司	特別支援学校長会 副会長
門倉 慎児	川崎市教職員組合 執行委員長

## 第4章 かわさき教育プラン 第1期実施計画の点検及び評価の内容

本プランは、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進します。

毎年、8つの基本政策を対象に川崎市教育改革推進会議からご意見を頂き、実施状況や成果の評価、見直しを行います。その後、評価結果等の報告書を教育委員会で審議し、議会へ報告・提出するとともに市民に公表します。

### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 基本政策のシート

基本政策 I	人間としての在り方生き方の軸をつくる	達成 状況
--------	--------------------	----------

現状と課題	政策目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急激に変化している社会の中で……………</li> <li>・ 子ども <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1期実施計画策定時の現状と課題を記載</span></li> <li>・ これまで取り組んできた本市の学校教育を……………</li> </ul>	<p>「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。</p>

主な取組成果
<p>キャリア在り方生き方教育について、……………。</p> <p>推進協力校における活動の <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成28年度における主な取組の成果を記載</span></p> <p>各学校に対して研修を行い、……………。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
自尊意識	小6	6.2% (H26)	6.7%		—	0%
	中3	10.0% (H26)	9.4%		—	0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1% (H26)	84.6%	H28の欄に 各指標の 数値を記載	—	87%
	中3	69.7% (H26)	69.6%		—	72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況	0校 (H26)	29校		—	178校	
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

### 主な課題

平成28年度からの本格実施にむけて、……………する必要があります。

一部の学校においては、… 平成28年度の状況等から見える主な課題を記載

変化の激しいこれからの社会を生きる力をつけるために、……………必要があります。

### 教育改革推進会議における意見内容

研究推進校の取組は、

教育改革推進会議において出された意見の概要を記載

すべての子どもたちが……………。

### 今後の取組の方向性

キャリア在り方生き方

課題や会議における意見を受けて、今後の取組の方向性を記載

各学校の取組に対し

## 基本政策の達成状況

区分	説明	考え方
A	順調に推移	政策目標の実現に向けた事業が <u>順調に進んでいる</u>
B	一定の成果	政策目標の実現に向けた事業が <u>ある程度進んでいる</u>
C	進捗の遅れ	政策目標の実現に向けた事業の <u>進捗が遅れている</u>

※指標の数値についてはあくまで参考とし、政策目標の達成に向けて各事業が順調に推移したかを判断の基準としています

## 施策・事務事業のシート

施策	キャリア在り方生き方教育の推進		
概要	「キャリア在り方生き方教育」に関する……………。 「キャリア在り方生き方教育の手引き」を活用しながら、……………。		
事務事業名	キャリア在り方生き方教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を、……………。		
	H27	H28	H29
事業計画		キャリア在り方生き方教育の全校実施	→
	手引きを活用した各学校の……		→
	「キャリア在り方生き方ノート」……	「キャリア在り方生き方ノート」……	→
	推進協力校での……		→
	保護者への……		→
実施状況			
●推進協力校において…………… ●保護者や教職員に対し……………	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成28年度における各事務事業の実施状況を記載</span>		
課題と今後の取組			
●「キャリア在り方生き方教育」 ●引き続き、……………	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組を通じて見えてきた課題や、今後の取組を記載</span>		

<b>基本政策 I</b>	<b>人間としての在り方生き方の軸をつくる</b>	達成 状況	A
---------------	---------------------------	----------	---

現状と課題
<p>・急激に変化している社会の中で、学校から社会への移行が円滑に行われていない子ども・若者の実態が指摘されており、その背景には、コミュニケーション能力の不足、低い自己肯定感など、「社会的自立」に必要な能力や態度に関わる子どもたちの様々な課題が存在しています。</p> <p>・子どもたち一人ひとりが、将来直面するであろう様々な問題に柔軟かつたくましく対応できる能力や態度を子どもたちに身に付けさせることは、学校教育の責務であると言えます。</p> <p>・これまで取り組んできた本市の学校教育を各学校の「キャリア在り方生き方教育」の目標と、視点（「自分をつくる」「みんな一緒に生きている」「わたしたちのまち川崎」）から幅広く見直し、子どもの社会的自立に向けて必要な能力と態度を、成長段階に応じて系統的・計画的に育てる教育が求められています。</p>

政策目標
<p>「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。</p>

主な取組成果
<p>各学校を訪問して行う要請訪問研修等を通じて各学校の取組を支援し、すべての学校でキャリア在り方生き方教育を実践する基盤となる「キャリア在り方生き方教育全体計画」を作成することができました。全体計画の作成にあたっては、児童生徒の実態を教員の間で共有して「育てたい力」や「めざす子ども像」を設定するとともに、従来行われてきた教育活動を振り返りながらキャリア在り方生き方教育の3つの視点で教育活動を再構成するなど、各学校の実情に応じた計画を作成しました。</p> <p>各学校における実践では、学級活動(学級会)の中で子どもが各自の生活目標を設定し、目標の達成を意識させることで子どもの自己肯定感を高めたり、学年や学級が混在する委員会活動を通じて子どもたちの自主性や自己肯定感を高めるなど、様々な手段を通じて、各学校で設定した「育てたい力」を身に付けさせられるような教育活動を行いました。</p> <p>小学校2校、中学校1校の計3校を研究推進校として設置し、報告会等を通じて各学校の担当者へ実践事例を周知するとともに、各学校での取組内容やその成果を集約した実践事例集を発行し、すべての学校でよりよい教育活動が行われるための支援を行いました。また、教育委員会広報誌や保護者向けパンフレットの配布、メディア報道等を通じて、保護者・地域へ取組の周知を行うことができました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
自尊意識	小6	6.2% <small>(H26)</small>	6.7%	6.6%	—	0%
	中3	10.0% <small>(H26)</small>	9.4%	9.7%	—	0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1% <small>(H26)</small>	84.6%	83.1%	—	87%
	中3	69.7% <small>(H26)</small>	69.6%	67.9%	—	72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況	0校 <small>(H26)</small>	29校	178校 <small>(全校)</small>	—	178校 <small>(全校)</small>	
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

## 主な課題

キャリア在り方生き方教育の推進には、各学校の実践が必要不可欠であることから、各学校でキャリア在り方生き方教育が円滑かつ効果的に進められるよう、各学校への情報提供や取組支援を一層行う必要があります。

本市における児童生徒の自尊感情の数値が依然として低いことが課題としてあげられます。各学校においてキャリア在り方生き方教育の実践を改善・継続しながら、児童生徒が自らの将来を主体的に考えることができるよう、取組を進めていく必要があります。

変化の激しい社会において、子どもたちのキャリア形成の必要性はますます高まっており、引き続き全市での実践に取り組んでいくとともに、今後は高等学校におけるキャリア在り方生き方教育の推進についても検討を進める必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

自尊意識や将来への意識の数値について、小学校と中学校との結果に差が出ている。中学生は将来への不安や悩みなどが顕著に現れる時期であり、一人ひとりに寄り添った支援や様々な相談活動が大切である。

学校にとっては、キャリア在り方生き方教育を柱とすることで、教科領域を超えて子どもの成長を考える良い機会となっている。

キャリア在り方生き方教育の成果は単年度で表せるものではないため、長期的に子どもを見守り、その教育的効果を捉えていかなければならない。

## 今後の取組の方向性

次期学習指導要領においてもキャリア教育の視点が重要視されていることから、引き続き、全ての市立学校でキャリア在り方生き方教育の推進に取り組みます。

各学校での取組を充実させるため、訪問研修等を通じて担当教員の意識の定着化を図ったり教職員間での共通理解の醸成に向けた支援を行うとともに、各学校での取組事例についての情報共有などを行います。

高等学校における「キャリア・パスポート(仮称)」の作成・活用が求められている中で、各学校の実情に応じた活用ができるよう検討を進めます。

**施策1**

**キャリア在り方生き方教育の推進**

**概要**

「キャリア在り方生き方教育」に関する研修の実施やリーフレットによる啓発、推進協力校における検証など、平成28年度からの全校実施に向けた取組を進めます。  
 教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」を活用しながら、児童生徒のための「キャリア在り方生き方ノート」を作成し、「キャリア在り方生き方教育」を推進していきます。

事務事業名	キャリア在り方生き方教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を、平成28年度から全校で実践するため、手引の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築を図ります。 家庭との連携を意識したキャリア在り方生き方教育の推進を図ります。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画		キャリア在り方生き方教育の全校実施	→
	手引きを活用した各学校の実践の支援		→
	「キャリア在り方生き方ノート」作成・配布・活用	「キャリア在り方生き方ノート」増刷・配布・活用	→
	推進協力校での実践の支援と検証		
	保護者への啓発用リーフレットの作成・配布		→
<b>実施状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全校での実施を円滑に進めるため、キャリア教育に関する担当者研修会を年3回（5月・9月・2月。2月の研修会は研究推進校の報告会を含む）と、各学校の実情に応じた要請訪問研修（のべ59回）を行いました。</li> <li>● 研究推進校を3校設置し、年3回の情報交換会や校内研修等の支援を行うほか、その取組や成果をまとめた実践事例集や報告会での発表を通じて、他の学校との情報共有を行いました。</li> <li>● キャリア在り方生き方ノートの増刷と配布を行いました。</li> <li>● 事業の内容やキャリア在り方生き方ノートの活用等について、保護者など関係者への周知を図るため、リーフレットや教育だよりを活用して広報を行いました。</li> </ul>			
<b>課題と今後の取組</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校における取組は改善と継続が必要であるため、研修を実施して対応を図ります。</li> <li>● 児童生徒のキャリア形成の必要性は高まっているため、引き続き全市での実施の推進に取り組めます。</li> </ul>			

<b>基本政策Ⅱ</b>	<b>学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす</b>	達成 状況	A
--------------	---------------------------	----------	---

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての子どもがわかることを目指した授業づくりを進めるとともに、一人ひとりの学力の状況を家庭と共有し、連携・協力しながら「確かな学力」を育成する必要があります。</li> <li>・自制心や規範意識の希薄化など、子どもたちの心にかかわる課題に対応するため、道徳教育や、読書活動の充実を図り、「豊かな心」を育てる取組を推進していく必要があります。</li> <li>・児童生徒の体力・運動能力は改善に向かいつつありますが、全国平均と比較すると依然として低い結果であることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を推進していく必要があります。</li> <li>・グローバル化、情報化などの社会の変化への対応として、英語教育の充実や教育の情報化を進めるとともに、食育の推進に向けて中学校完全給食の全校実施に取り組んでいます。</li> </ul>

政策目標
<p>学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。</p>

主な取組成果
<p>きめ細やかな指導・学び研究推進校において、理解や進度の差が生じやすい算数・数学を対象として、習熟の程度に応じた指導を取り入れ、一人ひとりに寄り添い、意欲や達成感を高める指導を行ったことで、授業の理解度が上昇し、「算数が楽しくなった」「聞きづらかったことが聞けた」などの感想が聞かれました。</p> <p>外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設けるため、ALTの活用を促進し、特に、次期学習指導要領を見据えて小学校中学年での拡充を進め、授業を通じて英語でコミュニケーションをとる姿勢や能力の育成を図りました。</p> <p>学校司書を配置する小学校を7校から14校に拡充し、学校図書館の環境整備を進め、多くの子どもが図書館を利用しやすくなったことなどから、配置校における1人当たりの年間図書貸出数が、未配置校と比べて1.7倍に伸びているほか、調べ学習や授業支援など、日常的に学校図書館の活用が図られました。</p> <p>中学校完全給食の実施に向けて市内3か所の学校給食センターの整備等を進めるとともに、平成29年1月から、自校方式及び小中合築校方式の学校4校で中学校完全給食を開始しました。また、生徒の食生活の現状や課題、食育の観点等を踏まえて、中学校給食のコンセプトを『健康給食』と定め、米飯給食中に野菜を取り入れた献立や、地場産物を取り入れた献立を提供しました。</p> <p>平成29年3月、「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定し、本市の教育の情報化を推進するための今後5年間の取組を示すことができました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	89.5%	—	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	76.1%	—	75%
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	75.6%	—	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	61.8%	—	60%
「学習はすき、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	89.2%	—	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	68.9%	—	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	※	—	97%
	中3	94.4% (H26)	93.6%	※	—	97%
※平成28年度は設問がなかったため、下部の【補足指標】を参照						
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	78.5%	—	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	100.0%	—	100%
	小5(女)	99.4% (H26)	100.5%	100.2%	—	100%
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	93.1%	—	100%
	中2(女)	94.5% (H26)	95.1%	95.3%	—	100%
体力テストの結果（神奈川県の実績値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

### 【補足指標】

		H26	H27	H28	H29
規範意識	小6	93.3%	93.7%	93.2%	—
	中3	92.6%	91.8%	90.9%	—
「人の役に立つ人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】					

## 主な課題

小学校においては平成32年度から、中学校においては平成33年度からの、次期学習指導要領の本格実施に備え、各カリキュラムの研究を進める必要があります。

小学校において教科としての外国語教育が導入されることに伴い、発達段階に応じた力を身に付けることができるよう、小学校での英語教育の在り方等について検討を進める必要があります。

部活動については、教育課程外の学校教育活動として、休養日や適切な活動時間の設定など適正な運営や在り方等についての検討が求められています。

中学校における完全給食の実施に伴い、小中9年間を通じた食育の推進やそれに伴う体制の整備等、円滑かつ効果的に事業を推進していくことが必要です。

情報化の進展に伴って情報活用能力の育成が求められている中で、「プログラミング的思考」を育むプログラミング教育の取組など、学校教育における情報化への対応を進める必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

小規模の小学校において人間関係が深化、固定化されたため、中学校に進学した際に環境に馴染めずに不登校になってしまうという事例を聞いたことがある。中学生が小学校を訪問して子ども同士で交流するなど、小中間の連携を深めていくことが大切だと思う。

地場産物を取り入れた献立というのは非常に良い手法である。各学校では、地域の農家等と連携しながら地場産の野菜や果物などに触れるという取組を今後も引き続き進めていって欲しい。

学校司書については効果が現れているということなので、全ての小学校への配置を目指して欲しい。

## 今後の取組の方向性

全ての市立小・中学校において、算数・数学を対象に習熟の程度に応じた指導を取り入れます。また英語教育については、ALTの更なる活用や教員の英語能力の育成などを通じて充実した授業作りに取り組みます。

従来からの小中連携教育を通じて各中学校区において各学校の連携が深まりつつあるため、引き続き小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続の円滑化に取り組みます。

中学校完全給食の実施に当たっては、地場産物を取り入れた献立の提供などの『健康給食』の充実に取り組みむとともに、小学校から中学校までの9年間を通じて体系的、計画的な食育の推進を図ります。

学校司書の適正配置を推進するとともに、更なる学校図書館の活用に向けて、各区に配置している総括学校司書と学校司書との連携・協働の在り方について検討を進めます。

「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、学校教育における情報化を計画的に進めます。

# 施策1

# 確かな学力の育成

## 概要

「確かな学力」を育成するためには、「学習に取り組む意欲・態度」「基礎的・基本的な知識・技能」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力等」をバランスよく育むことが必要となります。本施策では、すべての子どもがわかることを目指して、一人ひとりの「学び」を大切にしたい学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進します。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの実施（小5、中1～中3）及び結果の個票配布（小5、中2）	→	
	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの調査結果に基づく授業改善についての報告会等を実施	→	
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進	→	
	総合教育センターにおける調査・基礎研究の推進	→	
	全市教育課程研究会の実施	→	
	総則並びに各教科等の学習指導要領実践事例集の作成と配布	→	

## 実施状況

- 川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストは、市立小学校5年の児童と中学校全学年の生徒を対象に、小学校は5月、中学校は11月に実施し、家庭での学習の在り方や自己の学習の改善に活用するため、調査結果を児童生徒と保護者に伝えました。また、各学校に学習状況調査報告書を配布し、全市的な課題を周知するとともに、児童・生徒の学習状況を把握し、授業改善につなげました。
- 平成28年度全国学力・学習状況調査は、小学校6年の児童と中学校3年の生徒を対象に4月に行われました。本市の調査結果については、概要版と分析版を10月に作成し、各学校へ周知するとともに、ホームページで公開しました。また、各学校においては、学校ごとに結果報告書を作成し保護者・地域と連携した学力向上の取組を推進しました。
- 調査・研究として、各教科や教育課題等に係る、17の研究を行いました。研究結果について、2月に教職員及び教育関係職員を対象に総合教育センター研究報告会を開催するとともに、研究成果として、指導の手引きや研究報告資料を配布しました。
- 教育課程研究会を市立小・中学校の教員を対象に6月、8月に実施しました。6月は授業及び研究協議を行い、8月は文部科学省からの行政説明を伝達するとともに、事例集冊子や研究（部）会の研究推進を基にした実践報告を行いました。
- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒に「生きる力」を育むための教育課程の編成を目指して、総則並びに各教科等の実践研究を学習指導要領実践事例集としてまとめ、3月に各学校へ配布しました。

## 課題と今後の取組

- 川崎市学習状況調査については、全国学力・学習状況調査の結果と合わせて分析することで、全国的な成果と課題を踏まえ、本市の成果と課題を的確に把握することができるため、次年度もそれぞれの調査を補完的に活用し、学習状況の把握と学力向上の取組を進めます。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教職員課
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 少人数学級・少人数指導等を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	きめ細やかな指導・学び研究推進校の指定による研究の推進	→	
	「きめ細やかな指導 手引き編」の作成と活用	→	
			きめ細やかな指導研究の総括
	加配教員や非常勤講師の活用による少人数学級・少人数指導等の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導については、きめ細やかな指導・学び研究推進校における先進的な研究を推進するとともに、事業計画の予定に先立って、平成26年度から28年度までの3年間の総括を行いました。</li> <li>● 市内全小中学校に担当者を位置付け、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 手引き編」をもとに、校内体制を確立するとともに、各学校の実態に応じた習熟の程度に応じた指導を支援しました。</li> <li>● 「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 担当者会」を年3回（4月、11月、3月）実施し、研究推進校の取組等について情報共有を行いました。</li> <li>● 「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」におけるオンライン学習サービスの活用について、モデル校（小学校2校、中学校2校）において、有効な利用方法等について研究を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導については、総括した結果をもとに、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 実践編」を作成します。</li> <li>● 各学校に、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の担当者を置き、担当者会等により各学校の取組状況の把握を行います。</li> <li>● オンライン学習サービスの活用については、モデル校（小学校2校、中学校2校）において、各種学力調査等の結果を活用した検証を行います。</li> </ul>			

事務事業名	英語教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へALTを配置します。 4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）をより効果的に伸ばす授業展開の工夫につなげるため、教員研修の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	ALTの配置による外国語（英語）活動の推進（小学校35名、中学校34名、高等学校5名）	ALTの適正配置の推進	→
	英語教育推進リーダー研修の実施		→
	小・中・高等学校外国語（英語）教育指導力向上研修の実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国語指導助手（ALT）を小・中学校に69名（小中で同じALTを配置したのは6組12校）、高等学校に5名を配置し、小学校5・6年生の各クラスで年間35時間、中学校の各クラスで年間約30時間の授業を行いました。</li> <li>● 小学校中学年でALTとの授業を拡充したことにより、外国人と直接コミュニケーションを図る授業を展開し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成しました。</li> <li>● 英語教育推進リーダー中央研修に、小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加しました。</li> <li>● 国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施しました。（小学校は各校の中核教員を対象に6回14時間。中学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に6回14時間。高等学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に5回14時間）</li> </ul>			

課題と今後の取組

- A L Tの効果的な活用方法については、教員の授業力の向上を図るため、実践事例を共有し、各種研修等の中で、指導することが必要と考えています。また、中学校において、年間35時間のA L Tとの授業を実施し言語活動の充実を図ります。
- 児童・生徒の英語力向上につながる教員の英語力と指導力の向上に向けた研修の充実に取り組みます。

事務事業名	理科教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の派遣授業などを進めるとともに、理科支援員の配置や中核理科教員（C S T）の養成などにより、理科授業における観察・実験の機会を保障することで、魅力ある理科教育を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	理科支援員を全小学校に配置	→	
	横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施	→	
	市内小中学校でのCST実習生の受入	→	
	CST修了者による教員研修の実施と校内理科指導教員の育成	→	
	中学校・高等学校理科初任者に対する観察実験の悉皆研修の実施	→	
	先端科学技術者の派遣授業の実施	→	

実施状況

- 市内全小学校（113校）に理科支援員を配置して、理科授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図りました。
- 横浜国立大学と共同で地域の理科教育における中核的な役割を担う教員（C S T）の養成・育成を行いました（今年度の修了者は4名）。また、C S T養成プログラム修了者による教員への研修を6回行いました。
- 中・高等学校理科初任者に対する観察・実験の悉皆研修を年14回実施しました。
- 理科への関心を高める取組として、経済労働局や財団法人神奈川技術アカデミーと連携し、市内の企業や研究所から先端科学技術の研究者等を市内小・中学校あわせて14校に招き、派遣授業を行いました。

課題と今後の取組

- 理科支援員については、人材の確保が課題ですが、引き続き全ての小学校に配置していきます。
- 来年度52名になる市内のC S T養成プログラム修了者については、初任者や理科支援員に対して効率的にアドバイスを行えるよう、異動等を考慮して区ごとに再組織化します。
- 中・高等学校理科初任者に対する研修については、観察・実験の研修内容の充実を図ります。
- 先端科学技術者による派遣授業については、授業の様子を多くの教諭が集まる機会で紹介するなど、派遣授業の活用の促進を図ります。

事務事業名	小中連携教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	小中9年間の学びの連続性確保の取組や、円滑な接続に係る研究を進めるなど、小学校と中学校が連携した取組の推進を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	全中学校区での、小中連携教育の推進		
	指定中学校区での、今日的課題を中心としたカリキュラムの円滑な接続に係る研究の推進		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全中学校区（川崎高校附属中学校を除く）で「連携教育推進協議会」を開催し、小中連携教育の計画・実施・ふりかえりを行いながら連携教育の推進を図りました。</li> <li>● 2中学校区で「キャリア在り方生き方教育」「外国語活動・英語」に係るカリキュラム開発研究（2年間の継続研究の2年目）を行いました。また、カリキュラム開発研究校において研究報告会を開催し2年間の取組成果を発表しました。</li> <li>● 各校区の取組を共有するため、実践報告集を作成・配布するとともに、小中連携教育担当者会議を2回開催しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中一貫教育の充実が求められ、カリキュラムマネジメントの重要性が説かれている中、さらなる活性化をめざす必要があるため、小中連携教育推進担当者会を開催するなどして連携教育を推進します。</li> <li>● 2中学校区において、新たに2年継続研究のカリキュラム開発研究を推進します。</li> </ul>			

事務事業名	学校教育活動支援事業		
担当課	総合教育センター	関係課	指導課
事業の概要	<p>児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。</p> <p>教育活動サポーターの配置により、教育活動に対する支援体制の充実を図ります。</p> <p>社会の変化に対応できる資質・能力を育成する観点から、教科等を横断した学習を進めます。</p> <p>生徒の実態に応じた中学校夜間学級の編入相談および運営を進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	研究推進校による特色ある教育活動の推進	→	
	校内研究・研修支援のための講師派遣事業の実施	→	
	教育活動サポーターの配置	→	
	環境、福祉、国際理解等横断的・総合的な課題についての学習の推進	→	
	中学校夜間学級の運営	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進として、平成28年度は小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、計36校の研究推進校で研究報告を行いました。</li> <li>● 各学校の教育課程編成、研究・研修活動等の支援のための講師派遣事業として、延べ42校に講師の派遣を行いました。</li> <li>● 教育活動サポーターを小学校77校に計3,123回、中学校35校に計1,445回配置しました。</li> <li>● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進については、橘小学校、川中島中学校で研究を行いました。環境に関しては、7月に多摩川の生き物生態や環境についての研修会を開催しました。福祉に関しては、7月に地区社会福祉協議会と連携し研修会を行いました。また、国際理解等に関しては、国際教育研究会の常任委員授業研究会で授業公開を行いました。</li> <li>● 中学校夜間学級については、平成28年度から、様々な理由により学習する機会がなかった既卒者の入学を入学条件に加え、入学希望者に対して個々に事前相談を行いました。今年度は1学年8名、2学年3名の生徒が編入しました。（既卒者は編入0名）</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進に関しては、各学校の実態に応じたカリキュラムの編成が必要です。具体的な事例を研究会と連携して発信していくとともに、校内において次年度に向けた円滑な引継ぎを行うことができるよう校内体制づくりを支援します。</li> <li>● 中学校夜間学級の入学については様々なニーズがあり、事前相談等を行い、個々の状況に合わせた支援が必要です。</li> </ul>			

## 施策2

## 豊かな心の育成

### 概要

「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育てていく必要があります。本施策では、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、いのち・心の教育を基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。

事務事業名	道徳教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	発達の段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実などにより、道徳教育の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した道徳教育の推進	→	
	道徳教育の重点目標に基づいた道徳教育の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省が行っている道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用して、道徳の授業が充実するように、道徳の授業で活用する教材の充実を図りました。</li> <li>● 小学校、中学校において、道徳教育の重点目標を設定して道徳教育を推進できるように支援しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後も、道徳の授業の充実を図ることができるよう、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した取組を継続します。</li> <li>● 学校ごとに設定している道徳教育の重点目標を見直しながら、道徳教育を推進できるように引き続き支援します。</li> </ul>			

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書等の配置を含めた読書環境の整備を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の配置（21名）	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の適正配置	→
	学校司書のモデル配置（7校）	学校司書のモデル配置	→
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総括学校司書を21名配置するとともに、学校司書を配置するモデル校を14校に拡大し、学校図書館の充実及び児童生徒の読書活動の充実を図りました。</li> <li>● 川崎フロンターレ20周年にちなみ、「20」にまつわる選手のお薦め本を紹介した読書推進リーフレットを7万部作成し、市内の学校や施設へ配布しました。また、読書普及イベント人形劇を市立図書館や市立小学校で開催しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総括学校司書や学校司書の適正配置を進めるため、モデル校を拡大し、処遇の改善や効果の検証に引き続き取り組めます。</li> </ul>			

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を育むよう、子どものためのオーケストラ鑑賞や市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施	→	
	「子どもの音楽の祭典」の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ミューザ川崎シンフォニーホールで「子どものためのオーケストラ鑑賞」を実施し、子どもたちがプロのオーケストラ演奏を鑑賞しました。（体験人数：8,211人）</li> <li>● ミューザ川崎シンフォニーホールで「子どもの音楽の祭典」を実施し、川崎市歌を合唱するなど、子どもたちが中心となって音楽活動に取り組みました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● より多くの子どもたちが参加できるようにオーケストラ鑑賞の公演回数を増やします。</li> </ul>			

事務事業名	人権尊重教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を図ります。 「子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催	→	
	人権研修の実施及び研究校への研究支援	→	
	人権尊重教育補教材の作成、配布	→	
	子どもの権利学習資料の作成、配布	→	
	子どもの権利学習講師派遣事業の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各関係機関との連絡調整をしながら、教職員や保護者の人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を推進し、人権尊重教育全般の充実を図りました。</li> <li>● 人権尊重教育推進会議を2回開催し、学校教育や社会教育における人権尊重教育の推進を図りました。</li> <li>● 人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修を実施（計14回）し、人権意識の向上に努めました。</li> <li>● 人権教育補助教材「はたらくひとびと」（小学校1年生対象、全教職員）や、「子どもの権利学習資料」（小学校1年生、小学校5年生、中学校1年生対象）を作成・配布し、職業による差別偏見をなくすための効果的な学習及び子どもの権利学習に取り組みました。</li> <li>● 子どもの権利学習派遣事業を小学校32校109学級、中学校4校17学級で実施し、子どもの権利条例の正しい理解を図りました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒や教職員、保護者の人権感覚を醸成するために、引き続き事業に取り組みます。</li> <li>● 中学生対象の子どもの権利学習派遣事業については、NPO法人と調整を図りながら継続して取り組んでいきます。</li> </ul>			

事務事業名	多文化共生教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	民族文化講師ふれあい事業の実施	→	
	外国人教育推進連絡協議会の開催	→	
	多文化交流会の開催	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「外国人教育推進連絡協議会」を年2回開催するとともに、「民族文化講師ふれあい事業」については、実施校を選定し、年度当初の計画に沿って各学校への講師派遣を実施しました。</li> <li>● 全市立学校を対象とした、ふれあい事業の実践報告会を開催し、事業向上に向けて情報交換を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多文化共生教育を大切にしてきた本市の学校教育において、「民族文化講師ふれあい事業」は、外国につながる子どもたちが、自分たちの文化を大切に思い、自尊感情をもつこと、また、日本の子どもたちも含めて全ての子どもたちが異なる国の文化を理解し尊重する態度を育てていく有効な手だてとなっているため、事業を継続していくことが必要です。</li> </ul>			

<b>施策3</b>	<b>健やかな心身の育成</b>
概要	生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育てていくことが必要となります。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る基礎を培うための取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材も活用しながら学校体育活動を充実します。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施	→	
	モデル校の研究成果に基づき、各学校の実態に応じた取組を全校で展開	→	
	武道等指導者の派遣による武道授業の充実	→	
	部活動指導者の派遣による中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動の充実	→	
	対外競技派遣事業の見直し		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。</li> <li>● モデル校での実践を踏まえた「子どもの体力向上課題対策プロジェクト」を実施しました。</li> <li>● 武道等指導者を90人、56校に派遣しました。</li> <li>● 部活動指導者を105人、47校に派遣しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業の成果として、小中男女とも子どもの体力の状況は概ね上昇傾向を示していることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めます。</li> </ul>			

事務事業名	健康教育推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の検討	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断項目の実施	→
	学校保健統計調査の結果を活用した事業展開		→
	スクールヘルスリーダー派遣の継続実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育を推進しました。</li> <li>● 児童生徒のアレルギー疾患へ適切に対応しました。</li> <li>● 学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の実施方法を検討し、実施しました。</li> <li>● 若手の養護教諭等を支援するため、スクールヘルスリーダーを5校に派遣しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 薬物乱用やアレルギー疾患等の課題を解決するためには、児童生徒が生涯を通じて心身ともに健康に生きる力を培うことが重要となることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めます。</li> </ul>			

事務事業名	中学校給食推進事業		
担当課	中学校給食推進室 (H29:健康給食推進室)	関係課	
事業の概要	中学校完全給食の全校実施に向けた取組を進めます。 中学校完全給食を活用した食育推進の取組を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校完全給食の試行実施 (東橋中学校)	安全・安心で温かい中学校完全給食の一部実施 ・自校方式2校 (犬蔵中学校、中野島中学校) ・小中合築校2校 (東橋中学校、はるひ野中学校)	安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施 (センター方式3箇所)
	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進	→	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備完了
	中学校完全給食を活用した食育推進の検討	中学校完全給食を活用した食育推進の実践	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● PFI手法による学校給食センターの整備等を進めるとともに、平成29年1月から、自校方式2校、小中合築校方式2校で中学校完全給食を開始し、着実に事業を推進しました。</li> <li>● 中学校給食を活用した食に関する指導を効果的に進めることができるよう、平成28年11月に「学校における食に関する指導プラン〈中学校〉」を改訂し、各学校へ配布しました。</li> <li>● 一部実施の学校では、中学生の食生活の現状や課題(野菜不足、肥満・やせなど)、食育の観点等を踏まえ、『健康給食』をコンセプトとして、米飯給食中心に野菜を豊富に取り入れた献立を提供しました。また、全て市内産野菜を使用した「かわさきそだち」の野菜スープなど、地場産物を使用した献立を提供しました。</li> <li>● 一部実施の学校において、平成29年2月に「中学校給食に関するアンケート」を実施した結果、生徒、保護者からおおよそ高い評価を得られました。 (生徒) 問 中学校給食が始まったことについて、どう思いますか。 ⇒ よい+どちらかといえばよい 78.0% (保護者) 問 中学校給食が始まったことについて、どう思いますか。 ⇒ よい+どちらかといえばよい 97.9%</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食センターについては、平成29年9月に南部、同年12月に中部・北部学校給食センターがそれぞれ運営を開始し、市立中学校52校全校で完全給食を実施する予定です。</li> <li>● 引き続き、「川崎市立中学校完全給食実施方針」に基づき、中学校完全給食全校実施に向け、着実に事業を推進します。また、全校実施後は、『健康給食』の着実な推進や小学校からの継続した食育の推進など、学校給食を活用したさらなる食育の充実を図るとともに、PFI事業や業務委託(調理・配膳業務等)におけるモニタリングを適切に実施します。</li> </ul>			

事務事業名	学校給食運営事業		
担当課	健康教育課（H29：健康給食推進室）	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、小学校等において、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	食の指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進	→	
	地場産の食材を活用した食育の推進	→	
	老朽機器の計画的更新による安全な給食の安定供給	→	
	学校給食調理業務の委託化の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校完全給食開始に向けて、円滑に食育推進が図られるよう、栄養教諭を中核としたネットワーク支援や、食に関する指導の内容等を理解するための食育担当者会を2回（5月、1月）開催しました。</li> <li>● 生産者等の努力をより身近に理解し、食への感謝の心を育む等、食育を推進するため、全小学校・特別支援学校117校及び自校・小中合築校方式の中学校4校の学校給食で地場産の食材を使用しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育については、小・中学校と連続性のある成長期の児童生徒への食育を継続的かつ効果的に推進するとともに、老朽機器の計画的更新に影響のある不測の故障対応や、学校給食調理員の退職動向等に合わせた委託化への移行を着実にを行い、引き続き安全・安心な学校給食を提供できるよう取り組みます。</li> </ul>			

事務事業名	学校給食会補助事業		
担当課	健康教育課（H29：健康給食推進室）	関係課	
事業の概要	学校給食の実施に際し、良質な給食物資の一括調達や安全性の確認を効率よく行うため、学校給食会へ事業費の補助を行います。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	安全で良質な給食物資の安定的な調達、学校給食会の効率的な運営の推進	→	
	中学校完全給食の実施に向け、法人の役割及び体制の検討	中学校完全給食の実施に対応した効率的な運営の推進	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全・安心な給食物資を供給するため、理化学検査・細菌検査等を年273件実施しました。</li> <li>● 学校給食を円滑かつ適正に実施するため、自校・小中合築校方式の中学校を含めた約81,000食の給食物資を年間を通じて安定的に学校に供給しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校完全給食の全校実施に向けて、小学校等を含めた約11万食分の安全・安心な給食物資を安定的に供給するため、新たな役割に対応する運営体制を強化し、品質・規格・産地等を確認しながら随時理化学検査や細菌検査等を行い、引き続き安全・安心な給食物資調達等に係る事業に取り組みます。</li> </ul>			

## 施策4

## 教育の情報化の推進

### 概要

情報活用能力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」を構成する重要な要素として、情報化が進化した現代においては、ますますその向上が求められています。本施策では、社会で最低限必要な情報活用能力を子どもたちに身につけさせるとともに、ICTの特性を活用した、より学習効果の高い授業の実現に向けた取組を推進していきます。

事務事業名	教育の情報化推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	「教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化による教員の子どもとふれあう時間の確保に取り組めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進	→	
	次世代型ICT環境を活用した実践の検証・実践からの情報収集の推進	→	
	教員のICT活用実践力育成のための研修の推進	→	
	校務支援システムの検証及び安定的な運用	→	
	小・中・高・特別支援学校のコンピュータ機器等の導入及び入替	→	
	「インターネット問題相談窓口」による対応	→	
	「教育の情報化推進計画第2版」の策定		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年4月の発行に向け、教師用指導資料「5分でわかる情報教育Q&amp;A」（第10版）を作成しました。</li> <li>● 第2期教育の情報化推進計画として「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定しました。</li> <li>● 教員のICT活用能力の向上のための夏季希望研修を7講座19コマ、学校からの要請研修を18回（ICT5回、情報モラル教育13回）実施しました。</li> <li>● 川崎総合科学高校のICT機器の更新・整備を計画通り行いました。</li> <li>● 校務支援システムに蓄積された児童生徒の学習や行動の記録を活用して、児童生徒理解を深めることができました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎市立学校における教育の情報化推進計画の進捗管理について、「情報化推進協議会」が中心となってPDCAサイクルを循環させながら、それぞれの事務事業を着実に進めていきます。</li> <li>● 平成23年策定の川崎市学校情報セキュリティポリシーについて、関係部署との連絡調整を図りながら改訂作業を進めます。</li> </ul>			

## 施策5 特色ある高等学校教育の推進

### 概要

グローバル化、情報化などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校の生徒一人ひとりが、変化の激しい社会においてたくましく生き抜くことに必要な「生きる力」を身につけることを目指し、中高一貫教育の推進をはじめ、各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を推進し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業		
担当課	教育改革推進担当（H29：指導課）	関係課	
事業の概要	<p>「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組を進めるとともに、「第2次計画」の策定に向けた検討を進めます。 生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	商業高校定時制商業科の移管に向け、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備	→	商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への一斉移管
	商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動支援	→	商業高校全日制普通科の開設 必要施設の改修、環境整備
	聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施	→	
	専門学科の魅力づくりの推進	→	
	「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」の策定に向けての検討	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎総合科学高校定時制の施設改修を計画通り実施しました。</li> <li>● 商業高校の校名を幸高校に改めること及び同校の全日制普通科開設については、学校説明会や体験授業の実施、各報道機関への情報提供や教育だよりへの掲載などにより市民への広報を行いました。</li> <li>● 聴講生制度（8講座募集）、図書館開放（263日）、市民への開放講座（8回）を実施しました。</li> <li>● 生徒が多様で専門的な学習をするため、外部講師による授業などを実施しました。</li> <li>● 国の高大接続改革や神奈川県の高校改革の動向、新しい学習指導要領の情報などを把握しながら本市の今後の高校改革に向けて研究を進めました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年4月に商業高校と川崎総合科学高校での定時制再編が完了し幸高校全日制普通科が開設されますが、普通科の完成年度までは高校再編事業の継続が必要です。</li> <li>● 学校と地域との連携の重要性は高まっており、開かれた学校づくりを推進するため現状の事業内容を継続する必要があります。</li> <li>● 生徒や市民の多様な学習ニーズに応じるために、各校の特色を生かした魅力ある市立高校づくりを継続していきます。</li> <li>● 国の高大接続改革や神奈川県の高校改革の動向を把握し、「第2次計画」の策定に向けた検討を継続する必要があります。</li> <li>● 商業高校定時制の使用施設跡の改修を行います。</li> </ul>			

事務事業名	中高一貫教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当（H29：指導課）	関係課	
事業の概要	<p>市民のニーズに応える中高一貫教育の取組を推進します。  川崎高校附属中学校入学者の募集及び決定に関する適正な業務に取り組みます。  高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育てていくため、中高一貫教育校における6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	中高一貫教育校外構工事完了、施設全面供用開始		→
	6年間の体系的・継続的な教育の研究の推進		→
	教員養成・研修等の人材育成の推進		→
	附属中学校入学者の募集及び決定		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学・高校の教員、管理職とともに他都市の実践を視察するとともに、研究会に参加し、中高一貫教育のあり方について研究を推進しました。</li> <li>● 中学・高校において、授業改善についての研修を開催しました。</li> <li>● 附属中学校の入学者の募集及び決定では、募集要項やポスターを作成し広報に努め、学校説明会（1,796名参加）、志願説明会（1,060名参加）を開催しました（志願者523名）。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 併設型の中高一貫教育の課題とされる高校への接続を円滑に行うために、中学・高校の教員の連携を深め、学びの連続性を維持し、6年間の特色ある中高一貫教育を推進していきます。</li> </ul>			

<b>基本政策Ⅲ</b>	<b>一人ひとりの教育的ニーズに対応する</b>	達成 状況	A
--------------	--------------------------	----------	---

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、また、障害も重度化、多様化しているため、指導に当たる教員の専門性や学級経営力をいかに高めるかが課題となっています。</li> <li>・ 通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、校内支援体制のさらなる充実を図るとともに、高等学校においては、外部機関及び支援人材の活用等による効果的な支援の在り方を検討する必要があります。</li> <li>・ いじめの態様が年々変容し、新たな問題も生じる中で、学校、家庭、地域において、いじめ防止への意識を高く保っていくことが求められています。</li> <li>・ 不登校や貧困など、子どもが抱える今日的課題に対して適切な支援が求められていることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を推進します。</li> </ul>

政策目標
<p>すべての子どもがいきいきと個性を發揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。</p>

主な取組成果
<p>小学校における包括的な児童支援体制を構築するため、市立小学校113校のうち79校で児童支援コーディネーターを専任化しました。専任化された児童支援コーディネーターが、授業や生活の様子を見回りながら児童とコミュニケーションをとって見守り活動を行うとともに、必要に応じて保護者からの相談を受けることで、いじめの未然防止や児童生徒の抱える課題の改善につなげることができました。また、児童支援コーディネーターが中心となって、学校管理職や担任などととも、学校全体の連携協力体制を構築することにより、校内の支援体制の整備を行うことができました。</p> <p>市立小・中学校等に週2回(180分)を上限として看護師が学校を訪問して、特別支援学級等に在籍する児童生徒に対してたんの吸引などの医療的ケアを行うことで、児童生徒に付き添う必要があった保護者の負担を軽減することができました。</p> <p>全市立中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、市立小学校及び高等学校へ巡回型のスクールカウンセラーを派遣しました。更に平成28年度からは特別支援学校にも要請に応じてスクールカウンセラーを派遣し、市立全学校において課題を抱えた児童生徒への相談体制を構築し、児童生徒や保護者の困り感の解消につなげることができました。</p> <p>各区・教育担当にスクールソーシャルワーカーを1名以上配置し、学校からの要請や区・教育担当の判断に基づいて学校に派遣しました。スクールソーシャルワーカーは児童生徒を見守り、教職員や保護者からの聞き取り等を通じて状況を把握し、校内の支援体制への助言や適切な社会福祉機関等との連携・協力に取り組むなど、課題を抱える児童生徒の環境改善に力を発揮しました。</p> <p>意欲と能力のある生徒が経済的理由のために修学を断念することのないよう、高校生に対して奨学金を支給し、大学生に対して奨学金を貸与し、子どもの学びを支援することができました。また、平成28年度は奨学金制度の見直しを行い、対象校種の拡大や入学支度金の支給時期変更など、より実態に即した支援を行いました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
児童支援活動推進校における支援の必要な児童の課題改善率	87% (H26)	93%	95%	—	97%	
児童支援活動推進校において把握している支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(6月時点)児童の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
児童支援活動推進校における支援の必要な児童に対する支援の未実施率（小学校）	2.7% (H26)	0.6%	0.5%	—	0%	
児童支援活動推進校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった（6月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
個別の指導計画の作成率（小・中・高等学校）	56% (H26)	66%	70%	—	70%	
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
いじめの解消率 *	小学校	60% (H25)	65.8%	78.7%	—	80%
	中学校	86.2% (H25)	83.2%	86.4%	—	90%
いじめが解消した割合（解消した件数／認知件数×100）【出典：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						
いじめに関する意識	小6	76.8% (H26)	77.0%	78.3%	—	100%
	中3	62.2% (H26)	64.2%	66.4%	—	100%
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率 *	小学校	0.34% (H25)	0.38%	0.41%	—	0.30%
	中学校	3.65% (H25)	3.48%	3.34%	—	3.47%
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合（不登校児童生徒数／全児童生徒数×100）【出典：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

\* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、出典もとの調査取りまとめの関係で、1年度前の数値を記入しています。

## 主な課題

子どもの抱える課題を早期に解決し、学校の支援体制を確立するため、全ての市立小学校で児童支援コーディネーターを専任化することが必要です。

インクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童生徒にとって最も適した学びの場を提供することができるよう、また、安心して学校に通うことができるよう、医療的ケアの充実が求められています。また、高等学校における通級制度の導入等、小学校から中学校、高等学校へ支援の継続性が求められています。

能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な生徒の一助となるよう、奨学金制度について国や神奈川県の動向を注視しながら、見直しを視野に入れた検討を行う必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

児童支援コーディネーターの専任化は学校における包括的な児童支援体制の強化に繋がっており、効果的な取組である。また、支援が必要な児童への対応には家庭との連携が不可欠であることから、児童支援コーディネーターの役割等について保護者への十分な周知が必要である。

障害のある子とない子が共に学ぶ環境は、いずれの立場の子どもにも良い影響を与えるものであるため、インクルーシブ教育システムの構築は非常に大切な取組である。

特別な教育的ニーズのある児童生徒は年々増加している状況であるので、教育委員会が中心となって長期的な視点から指導體制の整備に取り組んでほしい。

不登校を生み出さない環境づくりも重要だが、学校とフリースクールなどが連携しながら、不登校になった児童生徒への支援を丁寧に進めていくことも大切だと感じる。

## 今後の取組の方向性

全ての市立小学校において児童支援コーディネーターを専任化し、小学校における包括的な児童支援体制を整えます。

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、児童生徒に適切な学びの場を提供するための医療的ケアの充実についての検討を進めるとともに、特別支援学校や通級指導教室がその専門性を生かして各学校を支援することで、全ての学校での支援力の向上を目指します。

不登校の状態になっている児童生徒を支援するため、市内6か所に設置している「ゆうゆう広場(適応指導教室)」において小集団による体験活動や学習活動等の充実を図るとともに、在籍校と連携しながら一人ひとりに寄り添った登校支援を行います。

施策1	支援教育の推進		
概要	<p>すべての子どもが必要な教育的支援を受け、できる限り同じ場で学ぶことを通じて、学習に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごす中で助け合い、支え合って生きていく力を身につけることを目指します。</p>		
事務事業名	児童支援コーディネーター専任化事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	<p>小学校における児童支援コーディネーター専任化により、ニーズに応じた支援体制を構築し、外部機関との連携や幼保との連携・中学校への引継ぎ、若手教員の育成など、小学校段階における早期の適切な支援と教育を実施します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	小学校65校で児童支援コーディネーターを専任化	児童支援コーディネーター専任化の推進	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童支援コーディネーターを専任化した学校を、65校から79校に拡充しました。</li> <li>● 児童支援コーディネーターのスキルアップと情報共有を目的として、養成研修を6回・児童支援活動推進会議を5回実施しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童支援コーディネーターの専任化による教育的ニーズのある児童の支援の充実については効果が検証されていることから、今後は専任化されていない学校においても同様の支援環境を整える必要があります。</li> <li>● 全ての小学校において、すべての子供が安全・安心して生き生きと活動できる学校づくりを推進していきます。</li> </ul>			

事務事業名	特別支援教育推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	<p>第2期特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育を推進します。          共生社会の形成をめざした支援教育の推進に向けたインクルーシブ教育システムを構築します。          教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備します。          小・中・高等学校における支援体制を整備します。          教職員の専門性の向上を図ります。          相談や保護者支援のあり方を検討します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	支援教育の理念の理解促進 特別支援教育サポーターの配置（120名） 小・中学校通級指導教室の課題への対応検討 入院・入所児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒の学習支援の実施 児童思春期病棟入院児童生徒への訪問指導の実施 中央支援学校高等部分教室拡充等改修工事実施設計 特別支援教育推進モデル校（中学校）の報告会等で取組の成果を発信 高等学校における特別支援教育を推進するための検討委員会の設置 専門職（自立活動教員）の配置の検討 専門性を高めるための研修の実施 サポートノートの効果的な活用の推進 （仮称）こども心理ケアセンター内学級の教育課程の編成等開設準備	小・中・高等学校への状況に応じた特別支援教育サポーターの配置 小児がん等の入院児童生徒への訪問指導の実施 中央支援学校高等部分教室拡充等改修工事 （仮称）こども心理ケアセンター内学級の開設	拡充された中央支援学校高等部分教室の供用開始 高等学校における支援体制の充実
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 120名の特別支援教育サポーターを20,887回配置しました。</li> <li>● 医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師訪問については、週1回（90分間）から週2回（180分間）に拡充し、希望した12名に実施しました。</li> <li>● 特別支援教育の専門性向上に関わる研修については、特別支援教育センターにおいて必修研修24回、希望研修13回を開催しました。</li> <li>● こども心理ケアセンターかなで内に井田小学校・井田中学校の特別支援学級分教室を開設しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校における特別支援教育の充実について、今年度の検討結果を踏まえ、より一層取り組んでいく必要があります。</li> <li>● 通常の学級に在籍する教育的ニーズのある児童の支援の充実を目的に、通級指導教室の専門性を生かした取組を推進します。</li> <li>● 医療的ケアが必要な児童生徒については、安心して学校生活を送れるよう、より一層の支援の充実に取り組んでいく必要があります。</li> <li>● 教員に対する研修やサポートノートの効果的な活用の推進については、特別支援学校地域支援部の活動を通して、具体的に進めていきます。</li> </ul>			

事務事業名	共生・共育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	<p>豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。</p> <p>「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	各学校における「かわさき共生＊共育プログラム」年間6時間実施の推進	→	→
	年間3回、担当者研修の実施	→	→
	研究推進校での効果測定についての検証	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共生・共育担当者研修会を2回（4月、8月）開催しました。</li> <li>● 指導者育成の充実のため、校内研修等（のべ25回）を実施しました。</li> <li>● 研究協力校17校において効果検証等の調査研究を行いました。</li> <li>● いじめ、不登校等の未然防止と早期発見・解決のための「効果測定」の活用を推進しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● プログラムの効果的な実践には教職員の理解や、継続のための校内体制づくりが必要であり、引き続き担当者研修会や要請訪問研修を行います。</li> </ul>			

事務事業名	児童生徒指導・相談事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教育改革推進担当
事業の概要	<p>スクールカウンセラーを市立全中学校に配置するとともに、市立小学校・高等学校に学校巡回カウンセラーを派遣し、各学校で不登校やいじめの問題への対応だけでなく、子どもたちの豊かな心を育むためにその活用を促進し、充実させます。</p> <p>子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に1名配置し、関係機関との連携により問題の解決を支援します。</p> <p>組織的に対応する校内体制づくりや、地域や関係機関等との連携を推進し、児童生徒理解・相談体制の充実を図ります。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	市立全中学校へのスクールカウンセラーの配置	→	→
	市立小学校、高等学校への学校巡回カウンセラー7名の派遣	→	→
	各区1名のスクールソーシャルワーカーの配置	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市立中学校全52校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校・特別支援学校へは学校からの要請に応じて、市立高等学校全5校へは週1回程度計画的に、学校巡回カウンセラー7名を派遣し、課題を抱えた児童生徒達へ相談活動を行いました。</li> <li>● 各区に1名以上（川崎区に2名。計8名）のスクールソーシャルワーカーを配置し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な手法を用いて課題解決への対応を図りました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な相談のニーズに迅速かつ適切に対応するために、相談体制を維持していきます。</li> <li>● 今後も、学校や家庭において様々な課題を抱え生活している児童生徒、保護者に対し、カウンセラーによる心理面からの支援、子供が置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーによる支援を継続して取り組みます。</li> <li>● 教育的ニーズのある子どもに組織的に関わるための校内相談体制の充実を図り、地域・関係機関・関係部署との連携強化に取り組みます。</li> </ul>			

事務事業名	適応指導教室事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	不登校の児童生徒の居場所（安心安全感を得る場所）として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、小集団による体験活動・学習活動の他、きめ細やかな相談活動を通して、子どもたちの自主性の育成や、人間関係の適性・自尊感情を高めることにより、状況の改善を図り、学校や社会への復帰につながるよう取り組みます。		
	H27	H28	H29
事業計画	市内6箇所での適応指導教室の運営 メンタルフレンド（ボランティア学生）の募集及び配置	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内6か所の適応指導教室において、小集団による体験活動や学習活動等を行い、不登校の状態にある児童生徒の自尊感情を高めることや自主性を育むこと等、学校や社会への復帰につながる支援を行いました。</li> <li>● 通級する児童生徒の中で、年度途中で学校へ登校できるまでの状態に改善した者や、中学3年生は、就学・進学等、進路を決定することができました。</li> <li>● 平成28年度は12名のメンタルフレンド（ボランティア学生）を配置し、通級している児童生徒の活動支援を週1回程度行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不登校の状態にある児童生徒の教育の機会として、また、安全に安心して活動できる居場所として、市内6か所の適応指導教室の運営を継続しながら、不登校の状態の改善に向けた機能をさらに充実させる必要があります。</li> <li>● 学校をはじめとした関係諸機関等との連携を強化し、児童生徒の様態や環境に応じた支援につながるよう取り組みます。</li> </ul>			

事務事業名	海外帰国・外国人児童生徒相談事業		
担当課	総合教育センター	関係課	カリキュラムセンター
事業の概要	<p>総合教育センターを中心に、区・教育担当、各学校と連携した相談・就学体制づくりを進めます。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に、日本語指導等協力者（学習支援員）を派遣します。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	<p>海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の充実</p> <p>日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の推進</p> <p>帰国・外国人児童生徒教育担当者会の実施</p> <p>国際教室（日本語教室）における特別の教育課程の実施に向けた準備</p>	<p>国際教室（日本語教室）における特別の教育課程の実施</p> <p>小・中・特別支援学校における特別の教育課程の実施に向けた検討</p>	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本語指導が必要な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めるため、海外帰国・外国人児童生徒に対して教育相談を実施し、221名の相談活動を行いました。</li> <li>● 初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援として、日本語指導等協力者を215名派遣しました。</li> <li>● 相談、就学体制づくりのために、帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を年2回（7月、1月）と、国際教室担当者連絡協議会（6月、12月）を実施しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談は年々増加する傾向にあり、それに伴い、日本語指導等協力者の派遣件数も増加しています。引き続き、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した支援を充実させていくために、日本語指導等協力者派遣事業の充実を図るとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めていく必要があります。</li> <li>● 相談、就学体制づくりのために、今後も帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会、国際教室担当者連絡協議会を継続し、内容の充実を図ります。</li> </ul>			

事務事業名	就学援助・就学事務		
担当課	学事課	関係課	
事業の概要	<p>経済的理由のため就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助金を支給します。 学校教育法等法令に基づき、学齢児童及び生徒の就学事務を行います。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会を行うことにより、援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給		→
	学齢簿のオンライン化準備	学齢簿のオンライン化	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学援助については、引き続き、全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会を行うことにより、援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給を実施しました。</li> <li>● 就学事務については、事務の正確化・効率化を推進するため、住民基本台帳システムと連携する「就学事務システム」（学齢簿のオンライン化）について、平成28年4月に開発業務に着手し、平成29年1月から本稼働を開始しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学援助については、およそ1万人分の認定者への支給手続きにかかる事務処理が、各学校及び事業所管課の大きな負担となっているため、今後システム化による大幅な見直しを含めた事務処理の効率化に取り組む必要があります。</li> <li>● 就学事務については、平成29年1月から本稼働した「就学事務システム」により、事務の正確化・効率化を推進します。</li> </ul>			

事務事業名	奨学金認定・支給事務		
担当課	学事課	関係課	
事業の概要	<p>経済的理由のため修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給します。 経済的理由のため修学が困難な大学生に対し、奨学金を貸与します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	高校奨学金及び大学奨学金の制度見直し検討		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校奨学金については、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）及び専修学校の高等課程を支給対象に追加し、入学支度金の支給時期を入学準備に資するため入学後の5月から入学前の3月中の支給を可能とする制度改革を行うとともに、認定した奨学生に対し入学支度金（平成28年度168名、平成29年度224名）、学年資金（平成28年度561名）を支給しました。</li> <li>● 大学奨学金については、認定した奨学生（今年度採用者10名を含め、計36名）に対し奨学金を貸与するとともに、国の大学奨学金制度の検討や他都市の状況などを調査し、本市の大学奨学金の在り方について、引き続き検討を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校奨学金については、意欲、能力ある生徒が将来社会的に自立するために有効な支援策であるため、申請基準と採用基準の乖離をなくし、申請基準を満たした生徒全員に奨学金を支給できるよう、制度の充実を図る必要があります。</li> <li>● 大学奨学金については、国の奨学金制度と併用している方が多いことを踏まえ、引き続き国の動向を注視するとともに、他都市の制度を調査・分析を行いながら見直しを視野に入れた検討を行う必要があります。</li> </ul>			

## 基本政策Ⅳ

## 良好な教育環境を整備する

達成  
状況

A

### 現状と課題

・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進に取り組んでいます。

・本市の学校施設の老朽化や、トイレの快適化などの新たな社会的要請に対応することが求められている状況を受けて、平成26年3月に「学校施設長期保全計画」を策定し、老朽化対策と質的改善を併せて行う再生整備と予防保全によって、学校施設の長寿命化と支出の縮減・平準化を進めます。

・地域の避難所である学校の防災機能の強化を推進しています。

・本市の学齢人口は今後も増加傾向にあることから、児童生徒の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められています。

### 政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

### 主な取組成果

通学路の安全対策として、地域交通安全員を91か所に配置しました。また、通学路安全対策会議で出された意見を踏まえて、関係諸機関による合同点検を実施し、道路管理者によるガードレールの設置などを促し、危険箇所の改善を進めました。

「自分の命は自分で守る」力を身に付けることができるよう、全ての市立学校を防災教育研究推進校に指定し、各学校の実情に応じた防災力の向上を図る防災教育を推進しました。

早期に、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、施設の長寿命化による財政支出の縮減と平準化を目的として策定した学校施設長期保全計画に基づく再生整備と予防保全による改修工事に併せ、新たに校舎10校、体育館16校の設計に着手しました。また、平成28年度は7校24か所のトイレを改修し、快適化を推進しました。

小杉駅周辺地区における児童生徒数の増加を受けて、該当地区における小学校の新設に向けた事業を着実に推進し、良好な教育環境の確保に向けた取組を進めました。

### 参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
トイレ快適化整備校数の割合	59.8% (H26)	65.2%	70.5%	—	75.8%
学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校(対象校 小学校91校・中学校41校)の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	60.9% (H26)	61.5%	69.5%	—	70.1%
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
再生整備の設計着手校の割合（築31年以上（平成25年4月1日基準日）の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校）	校舎	9.4% (H26)	9.4%	14.1%	—	28.2%
	体育館	10.4% (H26)	20.8%	31.3%	—	41.7%
校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合（小・中・高・特別支援学校）	87.9% (H26)	100%	100%	—	100%	
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
防災教育研究推進の実施校の割合（小・中・高・特別支援学校）	56.2% (H26)	77.0%	100%	—	100%	
防災教育研究推進の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

### 主な課題

各地で通学路での事故が発生し、交通危険箇所改善に対する保護者等の関心も高まっており、地域の実情を踏まえながら関係機関と連携し、引き続き通学路の安全対策に取り組む必要があります。

熊本地震の発生を受け、各学校の特色に応じた防災教育を一層推進するとともに、震災が発生した際に避難所となる学校の防災機能の強化に向けた取組を推進することが必要です。

安全で快適な教育環境を早期に実現するために、学校施設長期保全計画に基づき取組を着実に実施していく必要があります。

### 教育改革推進会議における意見内容

スクールガード・リーダーや地域交通安全員について、固定化・高齢化が進んでいる状況も見られるため、今後も継続して事業が行えるよう他の取組等との連携について検討を行ってほしい。

防災教育については、災害が発生した際に自分の命を守るための行動ができるようにすることも大切だが、災害が発生した際の備えや、地域の中で他者と協力しながら安全を守るための教育を行うことも重要であると思う。

### 今後の取組の方向性

通学路における交通危険箇所の改善についての社会的ニーズは依然として高いため、引き続き通学路の安全確保に努めるとともに、学校と連携・協力しながら、適切に地域交通安全員を配置していきます。

「災害時に身を守る」「災害発生時・発生後に地域に協力する」「自然環境や災害等についての基本的知識をつける」をねらいとした防災教育について、全校での研究成果を生かせるよう、また防災についての意識を風化させないよう、継続して防災教育に取り組みます。

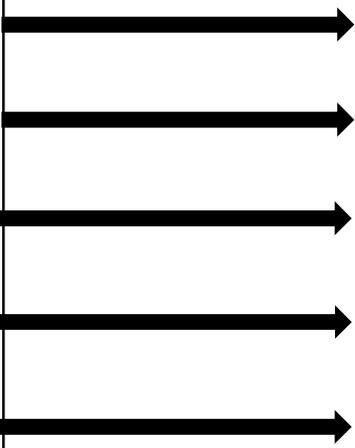
早期に教育環境を改善し、併せて長寿命化の推進により財政支出の縮減と平準化を図ることを目指して、引き続き、学校施設長期保全計画に基づいた計画的な再生整備と予防保全を行います。

# 施策1

# 学校安全の推進

## 概要

学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、防災教育研究推進校を指定する等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。

事務事業名	学校安全推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の交通危険箇所の解消・改善に取り組む、学校の安全対策を推進します。 防災教育研究推進校の指定や学校防災担当者の研修を充実させ、防災教育を推進します。		
	<b>H 2 7</b>	<b>H 2 8</b>	<b>H 2 9</b>
事業計画	スクールガード・リーダーを20人配置  地域交通安全員を98箇所配置  通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進  防災教育研究推進校による先導的な研究を推進するとともに、各学校の実態に応じた防災教育を推進  学校防災担当者の研修を開催し、学校防災力の向上を推進	スクールガード・リーダーの配置  地域交通安全員の適正配置	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学路の危険箇所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーを20名配置しました。</li> <li>● 地域交通安全員を、踏切等の危険箇所へ適正に配置しました（91か所）。</li> <li>● 通学路安全対策会議での議論を踏まえ、危険箇所の改善を進めました。</li> <li>● 学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進に取り組みました（推進校累計全179校）。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学路における交通危険箇所の改善についての社会的なニーズは高く、また、熊本での震災を受けて、防災教育の必要性も高いことから、事業を着実に推進していく必要があります。</li> </ul>			

## 施策2 安全安心で快適な教育環境の整備

### 概要

「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的向上、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。また、学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を図ります。天井等の非構造部材の耐震化等、避難所機能強化に向けた取組を関係局と連携の上、推進します。

事務事業名	学校施設長期保全計画推進事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	校舎再生整備モデル校2校工事  築後31年以上の再生整備の体育館5校設計着手  築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手  築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手	築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手  築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手  築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手  再生整備及び予防保全の実施	築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手  築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手  築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手
			
	実施状況		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 築後31年以上の再生整備の校舎4校・体育館5校の設計に着手しました。</li> <li>● 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校の設計に着手しました。</li> <li>● 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校の設計に着手しました。</li> <li>● 再生整備及び予防保全の改修工事を実施しました。</li> </ul>		
	課題と今後の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設長期保全計画に基づき、計画的に再生整備と予防保全の整備を進めます。</li> <li>● 設計・工事が輻輳していく状況においても、確実な事業執行に向けた取組を進めていきます。</li> </ul>		

事務事業名	学校施設環境改善事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	教育環境の向上を目指し、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上のために、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の向上に向けた取組を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校トイレの環境整備（7校、23箇所）	学校トイレの環境整備（7校、25箇所）	→
	既存校のエレベータ設置（5校）	既存校のエレベータ設置	→
	緑のカーテン設置（9校）		→
	吊り天井の落下防止対策（体育館1校・対策完了、格技室18校・対策完了）		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校トイレについては、7校24か所で工事を実施し、7校23か所で実施設計を行いました。また、学校施設長期保全計画においても6校でトイレの快適化を実施しました。</li> <li>● エレベータについては、12校に設置しました。</li> <li>● 緑のカーテンについては、9校に設置しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校トイレ及びエレベータの設置については、計画的に工事を実施するとともに、学校施設長期保全計画においても設置を推進していきます。</li> </ul>			

事務事業名	学校施設維持管理事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設・設備の保守・点検・維持管理に関する各種業務について、適切に各専門業者に委託することにより、快適な教育環境の維持・管理を図るとともに、学校からの申請に基づき適切に営繕を実施し、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、設備機能の維持・向上を図りました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高度成長期に整備された各施設・設備インフラの老朽化が進んでいることに加え、人件費等の管理コストも年々上昇しており、限られた予算の中で効率的かつ安全で快適な教育環境の維持管理を図っていくことが求められています。</li> </ul>			

### 施策3

### 児童生徒増加への対応

#### 概要

将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒推計を算出し、特に増加地域においては、通学区域の変更や一時的余裕教室等の普通教室への転用、校舎の増築、小学校の新設等を計画的に行います。

事務事業名	児童生徒増加対策事業		
担当課	企画課	関係課	教育環境整備推進室
事業の概要	<p>児童生徒の増加に的確に対応した教育環境整備を実施します。                  各学校の将来推計値に基づき、学校や地域の実情を踏まえ、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策を検討し、良好な教育環境の維持に努めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた取組の推進	→	
	新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進	→	
	子母口小・東橋中の合築工事の実施		
	久末小校舎増築・体育館改築の実施	→	
	御幸小・大師中・富士見中・白鳥中校舎増築の実施		
	古川小・下沼部小・臨港中校舎増築の実施	→	
	下小田中小・末長小・西梶ヶ谷小校舎増築の実施	→	
児童生徒数の動向等に応じて地域ごとの対応を検討	→		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小杉駅周辺地区・新川崎F地区について、開発動向の分析や地権者との調整など、小学校新設に向けた取組を推進しました。</li> <li>● 校舎増築等の設計・工事等については、計画どおり実施できました。</li> <li>● 児童生徒急増地域等においては、開発状況調査等を実施して児童生徒数の推計を算出し、動向に応じた対応策の検討を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新川崎F地区に新設する予定の小学校については、周辺のマンション開発状況を踏まえ、適宜児童推計の更新作業を行い、開校予定時期を判断していく必要があります。</li> <li>● 地域の開発状況の調査結果に基づいて児童生徒数の推計を算出し、状況を注視していくとともに、地域ごとの対応策を検討し、校舎増築や学校新設等について計画的に実施していきます。</li> </ul>			

基本政策V	学校の教育力を強化する	達成状況	A
-------	-------------	------	---

現状と課題
<p>・地域に根ざした特色ある教育活動を行うため、各学校に設置されている学校教育推進会議や学校運営協議会など、家庭・地域との連携による教育活動の継続、充実が求められています。</p> <p>・教育課題の解決を図るために、各区・教育担当を中心にきめ細やかな学校支援を行うとともに、教職員が授業研究や児童生徒と向き合うための時間を確保するため、業務の効率化等に取り組む必要があります。</p> <p>・学校全体の教育力の向上を目指して、教職員のライフステージに応じた研修の充実やミドルリーダーとしての中堅職員の育成など、学校の組織力の強化に取り組んでいます。</p> <p>・平成29年度からの県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲に向けた準備を進め、移譲後の学校運営体制のあり方について検討を進めています。</p>

政策目標
<p>学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。</p>

主な取組成果
<p>学校と保護者、地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを進めるため、学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)に指定した10校の活動を支援しました。指定を受けた学校では、保護者や地域の意見を取り入れながら、地域資源を活用した学校行事や体験学習等に取り組んだり、児童生徒が地域の行事に参加するなど、地域の力をいかした特色ある学校づくりが進められました。</p> <p>各区に配置した教育担当が、各学校を直接訪問して学校運営状況を把握し、教育活動の工夫・改善や学校評価の充実などについて必要な支援を行い、各学校の自主的・自立的な学校運営に繋げることができました。また、いじめや不登校など支援が必要な子どもへの対応について、地域みまもり支援センター内の情報共有や要保護児童対策地域協議会との連携を促進し、対応の強化を図りました。</p> <p>平成29年度の県費教職員の給与費等の移管に向けて、人事給与システムの導入や服務・勤務条件の整備とそれに伴う例規の改正を行ったほか、学校管理職等のヒアリングを通して学校のニーズを把握し、本市の実情に沿った学校運営を行うための教職員配置についての検討を行うなど、円滑かつ効果的な移管に向けた事務を遺漏なく遂行しました。</p> <p>学校全体の教育力向上を目的として、教職員のライフステージに応じた研修や各教科の授業力向上研修等を実施しました。各学校では、積極的にその成果を教育活動に反映させるとともに、指導主事が学校を訪問して行う拡大要請訪問を活用し、学校における教育活動の向上に努めました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	83% (H26)	85.9%	87.3%	—	89%
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】					
学校の組織・チーム力	93.3% (H26)	98.3%	98.8%	—	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教職員の資質向上、学校の組織・チーム力	93.9% (H26)	95.9%	97.6%	—	97%

教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】

### 主な課題

改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成29年4月1日の施行に伴い、本市の実情にあわせたコミュニティスクールの在り方等について検討を進める必要があります。

教員が授業改善等の新たな教育課題に対応できるよう、授業や学級経営、児童生徒指導に一層専念するための学校運営体制を整備することが求められており、学校業務の適正化に向けた検討を進める必要があります。

### 教育改革推進会議における意見内容

県費教職員の給与費等の移管により、以前に比べて教職員の配置が柔軟になったということである。今後も、川崎市の実情にあわせた効果的な人員配置を行って欲しい。

教員について特別支援学校の区分を設けて採用することは、将来的に特別支援学校の専門性の向上が期待できる。さらに、特別支援学校と小・中学校の特別支援学級や通級指導教室との連携・交流を進めていくことで、全ての学校の教育力の向上につながるのではないかと。

### 今後の取組の方向性

本市の実情にあわせたコミュニティスクールの在り方等について検討を行い、学校と地域とが連携・協力しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めます。

県費教職員の給与費等の移管効果を最大限に発揮できるよう、関係部署や団体との調整を通じて学校現場の実情に即した教職員の配置に努めます。

次期学習指導要領の本格実施を見据え、教員が児童生徒と向き合う本来の業務に専念できるよう、教職員の勤務についての実態把握等を通じて学校業務の適正化に向けた取組を進めます。

<b>施策1</b>	<b>学校運営の自主性、自律性の向上</b>		
<b>概要</b>	<p>各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得ながら、創意工夫に基づく特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用の推進を図ります。</p> <p>学校が抱えるさまざまな課題を地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。</p>		
<b>事務事業名</b>	地域等による学校運営への参加促進事業		
<b>担当課</b>	教育改革推進担当	関係課	
<b>事業の概要</b>	<p>学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を各区に指定し、その取組成果を他の学校に波及させるなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、より良い教育の実現を目指します。</p>		
<b>事業計画</b>	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
	地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを目指した学校運営の推進		
	学校運営協議会の運営支援（10校）		
	コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催		
	取組成果をまとめたパンフレットの作成		
<b>実施状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校運営協議会の開催や委員の任免に係る事務を適切に行い、運営を支援しました。</li> <li>● コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムを開催し、実践成果の普及・啓発を行いました。</li> <li>● コミュニティ・スクールの取組成果をまとめたパンフレットを作成・配布し、実践成果の普及・啓発を行いました。</li> </ul>			
<b>課題と今後の取組</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域の中の学校を創る」取組をさらに推進し、学校・家庭・地域が一体となった学校運営をさらに充実させるため、コミュニティ・スクールを含めた地域の様々な取組をきめ細やかに支援していきます。</li> <li>● 引き続き学校運営協議会の円滑な運営を支援するとともに、川崎らしい学校運営協議会制度の在り方を研究していきます。</li> </ul>			

事務事業名	区における教育支援推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	生涯学習推進課
事業の概要	各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域、関係機関との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進	→	
	「区・学校支援センター」による取組推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校訪問等を通して学校運営状況を把握し、教育活動の工夫・改善や学校評価の充実等、必要な支援を行いました。</li> <li>● 「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組を推進しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 複雑化・多様化するニーズに対応するため、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。</li> </ul>			

事務事業名	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		
担当課	指導課	関係課	教育改革推進担当・教職員課(H29:教職員人事課)
事業の概要	各学校の創意工夫を活かした教育活動の充実を図るため、地域人材の活用や学校の自主性、自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進していきます。		
	H27	H28	H29
事業計画	「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進	→	
	学校評価の推進	→	
	学校教育ボランティアの活動の支援	→	
	教員公募制の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各校の地域性、個性を生かし、創意工夫に富んだ特色ある学校づくりを推進しました。</li> <li>● 自己評価及び学校関係者評価を全校で実施しました。</li> <li>● 地域人材を活用して学校教育活動の活性化を図る学校教育ボランティア活動を推進するため、ボランティアコーディネーターを141校に配置しました。</li> <li>● 教員公募制を実施し、小学校9校、中学校12校、特別支援学校2校に各1名を応募者の中から配置しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域に開かれた特色ある学校づくりを一段と推進していきます。</li> <li>● 各校の特色や学校経営計画に沿った教員を学校相互に募集する「教員公募制」を継続的に実施することにより、一層の利用促進を図っていきます。</li> </ul>			

事務事業名	学校の管理運営支援事業		
担当課	学事課	関係課	庶務課
事業の概要	<p>学校の円滑な管理運営を支援する取組を進めます。 各学校毎に立案した学校運営計画や環境整備計画を実行するため予算調整制度を実施します。 効果的な理科教材の整備、また、高等学校の実習等に必要な指導教材の整備を進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	学校業務効率化の促進に向けた学校業務検討委員会の実施	→	
	学校法律相談の実施	→	
	各学校の学校運営計画等に沿った予算調整制度の実施による予算の適正措置	→	
	学習効果向上のための理科教材等の整備	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員の多忙化解消につながるための、課題解決の方向性を見出すことを目的として、学校業務の負担軽減に関する取組状況を調査しました。</li> <li>● 学校法律相談を計22回行いました。</li> <li>● 各学校の運営計画に沿った効率的・効果的な予算とするため、予算調整制度を活用し、学校毎に特色のある予算配当を実施しました。</li> <li>● 理科教材整備計画や産業教育の充実を図るため、効果的に整備ができるような予算配当を実施しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校業務検討委員会等を引き続き活用しながら、教職員の業務の効率化を目指し、円滑な学校運営にむけて検討を進めます。</li> <li>● 各学校の運営計画に沿った予算配当を行うことにより、特色のある学校づくりや、児童生徒の教育環境の整備を推進するため、今後も継続して本事業に取り組んでいきます。</li> </ul>			

## 施策2 教職員の資質向上

### 概要

採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善し、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、様々な研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。

県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲について、円滑な移行に向けた準備と移譲後の本市が目指す学校教育の取組の実現に向けた検討を進めます。

事務事業名	教職員研修事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。 特に、学校全体の教育力向上を目指して、若手教員の資質向上とミドルリーダー育成の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	ライフステージに応じた悉皆研修の充実	→	
	特設研修をはじめとする希望研修の充実	→	
	拡大要請訪問の充実	→	
	リクエスト研修の充実	→	
	教職を目指す人のための「輝け☆明日の先生の会」の充実	→	

### 実施状況

- 平成25年度から実施しているライフステージに応じた悉皆研修を計画通り実施し、特に若手及び中堅教員の資質向上に資する研修内容の充実を図りました。
- 希望研修の充実を図るために、教職員が抱える今日的課題を取り上げた特設研修を5講座実施しました。
- 各学校の教育課程の編成や授業力向上に向けた校内研修や研究を支援するために、指導主事をチームで派遣する拡大要請訪問を23校で実施しました。
- 各学校からの依頼・希望を受け、学校とセンターが協働して作っていくリクエスト研修に、計99回延べ2,484人が参加しました。
- 本市の教職を目指す大学生、臨時的任用教員、非常勤講師など124人を対象に、教員としての資質や指導力向上をめざした「輝け☆明日の先生の会」をNPO法人に事業を委託して実施しました。

### 課題と今後の取組

- ライフステージに応じた悉皆研修や特設研修をはじめとする希望研修の見直しや改善を図り、教職員研修の充実に努めます。
- 平成19年度から実施している拡大要請訪問は各学校の授業改善や教育課程編成の取組等の支援として効果を上げています。今後も引き続き実施するとともに、授業後に行う教職員に対する分科会の時間を十分にとり、具体的な指導をより充実したものにし、授業力向上に取り組めます。

事務事業名	県費教職員移管業務		
担当課	県費教職員移管準備担当 (H29：教職員企画課)	関係課	
事業の概要	平成29年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討  人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの改修	移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の決定  人事・服務、給与・勤務時間等の各制度について、条例規則等の改正	人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの運用
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年度の事務・権限の移譲に合わせ、市人事給与システム等の導入、効率的な事務執行体制の整備を行うとともに、より一層本市の実情に沿った学校運営ができるよう、教職員配置の取組を行う等、円滑な移管に向けた準備を行うことができました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県費教職員の移管は終了しましたので、今後はかわさき教育プランや学校現場のニーズ等を踏まえ、時宜にかなった効果的な教職員配置となるよう事業執行手法等を含めた総合的な検討を行い、移譲された権限を活用し、本市の学校教育の充実に向けて教育委員会全体で取り組みます。</li> </ul>			

事務事業名	教職員の人事・定数配置業務		
担当課	教職員課 (H29：教職員人事課)	関係課	
事業の概要	学校における教育活動の質的向上を図る人事評価及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づいた教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	人事評価制度の適正な運用の実施		
	管理職登用制度及び人事異動方針に基づく職員配置の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人事評価制度については、制度の目的や評価手法等について周知を図り、客観的で公正な制度運用を行いました。</li> <li>● 管理職登用制度については、意欲ある若手教員などから管理職登用を進めるため「チャレンジ教頭選考」を実施しました。</li> <li>● 職員配置については、人事異動方針に基づき全市的な視野にたった人事異動を実施し、適材適所の職員配置を図りました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、学校における教育活動の質的向上を図る人事評価制度及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づき教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。</li> </ul>			

事務事業名	教職員の選考・任免業務		
担当課	教職員課（H29：教職員人事課）	関係課	
事業の概要	教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法や試験対象等について検討改善を加えながら、創意と活力に溢れた優秀な人材の確保を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	第一次試験の効果的・効率的な実施	→	
	特別選考試験及び大学推薦制度の実施	→	
	大学及び一般会場における説明会の実施	→	
	次年度に向けた試験内容の検討・改善	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国の主な教員養成系大学及び市内外7か所の一般会場において採用説明会を開催しました。</li> <li>● 九州地方（熊本大学）において1次試験を実施し、26名が受験しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力に溢れた魅力的な人材の確保を図ります。</li> </ul>			

事務事業名	教育研究団体補助事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	本市における教育の振興に資するため、校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている各種教育研究団体の活動を支援します。		
	H27	H28	H29
事業計画	団体の活動支援	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員が主体的に研鑽を積むことで自身の能力を高め、本市教育活動の振興の一助とするよう補助金を交付しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助金・負担金交付により得られる様々な情報や研究成果は、本市の教育活動の振興に非常に有益であるため、引き続き各種団体の活動を支援します。</li> </ul>			

基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	達成 状況	A
-------	---------------	----------	---

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。</li> <li>・家庭教育を支援する取組に参加できない家庭や、時間的・生活的に余裕がなく家庭教育を十分に行えない家庭などへのアプローチとして、様々な主体と連携し、新たな方策を講じていくことが求められています。</li> <li>・学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。</li> <li>・地域全体で子どもの育ちを支え、多世代で学びあう拠点づくりを進める「地域の寺子屋事業」のほか、地域に根ざす団体との連携を図りながら、地域の教育力を高める取組を推進しています。</li> </ul>

政策目標
<p>各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。</p>

主な取組成果
<p>地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の寺子屋を30か所に拡充しました。各寺子屋では放課後週1回の学習支援と月1回の体験活動を行っており、学習支援では地域のボランティアが寺子屋先生となって子どもの学びをサポートするなど、地域の大人と子どもとの交流を深めて地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを進めました。</p> <p>地域の寺子屋事業の担い手を拡充するため、寺子屋先生養成講座を年4回開催して新たに121人の寺子屋先生を養成するとともに、事業の核となる人材を育成するため、寺子屋コーディネーター養成講座を開催して58人の受講がありました。また、区役所など関係部署と連携し、地域へ丁寧な説明・対応しながら、新たな寺子屋の開講に向けた取組を進めました。</p> <p>各学校のPTAで家庭教育学級を実施する際に講師派遣等の支援を行うとともに、市民館等において子育てに関する家庭や地域の課題を学ぶ「家庭・地域教育学級」の開催、共働き世帯等をターゲットに、企業と連携して身近な地域で「家庭教育講座」を開催するなど、子育てに関する身近な地域での学びの場の提供と子育て情報の収集・提供により家庭の教育力向上を図りました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	23,253人	—	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	92.4%	—	平成27年度実績の5%増 (96.4%)
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
P T A ・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	172回	—	150回
P T A ・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	88.8%	—	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	88.6%	—	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

### 主な課題

地域の寺子屋事業については、全ての小学校での開講を目指し、関係部署とも連携しながら丁寧に地域を支援するとともに、事業の担い手を育成していく必要があります。

子どもや保護者を取り巻く地域社会の環境は大きく変化する中、家庭教育の重要性を広く啓発することが必要であることから、様々な事業を通じて家庭教育の充実を支援するとともに、従来の方法では事業への参加が困難な保護者に向けて多様な主体との連携を促進することが必要です。

### 教育改革推進会議における意見内容

地域の寺子屋事業は、地域の教育力を高めていくための非常に大切な事業であると思う。全ての小学校で開講できるよう、引き続き取組を進めて欲しい。

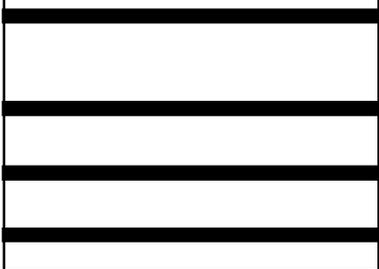
地域教育会議は、地域の教育力を根底から支える組織である。その設立から四半世紀を迎え、今後は次の世代につなげられるように、地域教育会議の魅力の向上・発信が必要である。

### 今後の取組の方向性

地域の寺子屋事業については、全ての学校での開講を目指して地域への働きかけを丁寧に行うとともに、各区において寺子屋先生養成講座や地域の寺子屋コーディネーター養成講座を開催し、事業の担い手を育成します。

各中学校区や各行政区の地域教育会議の現状・課題等を共有するための交流会の開催など、各地域教育会議の活動の活性化に向けた支援を行います。

家庭教育講座については、引き続き企業など多様な主体と連携した家庭教育講座を開催します。

<b>施策1</b>	<b>家庭教育支援の充実</b>		
<b>概要</b>	関係部局や団体、企業、大学等、様々な主体と連携しつつ、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。		
事務事業名	家庭教育支援事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	<p>子育て支援啓発事業、PTA家庭教育学級等を実施します。 円滑な事業実施に向けて、川崎市・各区家庭教育推進協議会において協議・検討を行います。</p> <p>既存の事業ではアプローチが十分でなかった部分に対し、区役所の子育て支援・福祉関係部署、市民団体、学校、図書館、企業、大学等との連携による事業を促進します。</p>		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供  PTAによる家庭教育学級開催の支援  全市・各区家庭教育推進協議会の開催  企業等との連携による家庭教育事業の実施		
<b>実施状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民館等において家庭・地域教育学級（21講座）を開催し、家庭教育に関する学習機会の提供を行いました。</li> <li>● PTAによる家庭教育学級（163校開催）の開催に際し、講座内容や講師選定の助言等による支援を行いました。</li> <li>● 家庭教育推進協議会については、「家庭教育推進連絡会」として、全市と各区で1回ずつ実施しました。</li> <li>● 企業等との連携による家庭教育事業を2回実施しました。</li> </ul>			
<b>課題と今後の取組</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供や、PTA家庭教育学級の支援に取り組むとともに、企業等との連携による取組を進め、家庭教育支援の充実を図っていきます。</li> </ul>			

## 施策2 地域における教育活動の推進

### 概要

地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

事務事業名	地域の寺子屋事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	全市21箇所のモデル実施	本格実施	→
	寺子屋先生養成講座の実施		→
	地域の寺子屋フォーラム等の開催		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の寺子屋を全市30か所へと拡充しました。</li> <li>● 年4回の寺子屋先生養成講座と、各区での寺子屋コーディネーター養成講座を開催しました。</li> <li>● 地域の寺子屋フォーラムについては、12月23日に開催し、約130人の参加がありました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き寺子屋先生・コーディネーターの養成、フォーラムの開催などを行い、さらなる寺子屋の拡充に向けて事業を推進していきます。</li> </ul>			

事務事業名	地域における教育活動の推進事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	各行政区・中学校区における地域教育会議の推進		→
	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援		→
	川崎市地域教育会議交流会の開催		→
	川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域教育会議の活性化に向けた検討を行う作業部会を年6回開催しました。</li> <li>● 地域教育会議交流会を2月18日に開催し、91人が参加しました。</li> <li>● 川崎市子ども会議について、推進委員会を3回、担当者会議を5回開催し、連携に向けた話し合いを行うとともに、かわさき子ども集会を開催し（参加者91名）、市内6つの子ども会議と青森市子ども会議との交流を図りました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地域教育会議の活動が活発になるよう支援していきます。</li> <li>● 市内の子ども会議がさらに連携できるように活動内容の見直しを進めていきます。</li> </ul>			

<b>基本政策Ⅶ</b>	<b>いきいきと学び、活動するための環境づくり</b>	<b>達成状況</b>	<b>B</b>
--------------	-----------------------------	-------------	----------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の様々な変化に対応していくためには、市民が自ら学び、生活を向上させる「学ぶ力」を育成することが求められます。</li> <li>・地域のつながりの希薄化が指摘されている現状では、相互に理解し協力して地域社会で生きていくための「つながる力」が必要であり、社会教育を通じて「絆」づくりを促進していく必要があります。</li> <li>・地域の課題などが多様化している中で、各個人が学び、つながった成果を活かして地域の課題を解決する「市民力」の形成が求められています。</li> <li>・より多くの市民を学びと活動の循環へ取り込み、さらに市民の学びを活動へつなげるために地域の大学など様々な主体と連携を強め、各区の特色を活かしながら「学ぶ力」「つながる力」「市民力」を育成し、様々な社会教育振興事業を推進する必要があります。さらに、地域の中で自ら社会教育を担っていくことができる人材を育成する必要があります。</li> <li>・生涯学習の拠点作りとして、社会教育施設の老朽化への対応など生涯学習環境の整備を進めていくとともに、職員の専門性や資質を向上することが必要です。また、図書館においては、地域における読書活動の支援をさらに推進する必要があります。</li> </ul>

政策目標
<p>市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。</p> <p>社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。</p> <p>社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。</p>

主な取組成果
<p>識字学習活動など、社会参加の機会を得にくい市民に対して学習の機会を提供するとともに、市民館における市民自主学級や市民自主企画事業の展開など、市民の主体的な活動を支援しました。</p> <p>幸文化センターの空調設備や大ホールの設備の改修工事など、社会教育施設の環境整備を行って市民の生涯学習環境の充実を図るとともに、市民館・図書館における新たな管理運営の在り方について関係部署との協議・調整を行いました。</p> <p>横浜市立図書館と協定を締結し、両市立図書館を市民が相互に利用することが可能となりました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	81,432人 (H25)	79,326人	89,677人	—	85,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	—	67.5%	70.4%	—	平成27年度実績の5%増 (72.5%)
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 ※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施【出典：川崎市教育委員会調べ】					
市立図書館図書タイトル数	81万件 (H25)	82万件	83万件	—	85万件
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】					

## 主な課題

市民の主体的な学びを通じて、持続可能で豊かな社会を実現するために、引き続き既存の事業を着実に実施していくとともに、市民による地域の学びの場の創出や学習の成果を地域へ還元できる仕組みの構築が必要です。

市民の生涯学習や地域活動の拠点としての社会教育施設が老朽化していることから、施設の劣化状況調査や市民館大ホール設備の更新など施設の改修を計画的に進める必要があります。

図書館への来館者数が約428万人(H27)から約409万人(H28)に減少している(10月～3月の幸図書館大規模改修工事に伴う施設利用休止による来館者数減を含む。)ため、図書館について資料整備の充実や市民・地域の課題解決を支援する機能の充実など、更なる魅力の向上及び発信に努めるとともに、市民サービスの向上に向けて、市民館及び図書館について新たな管理手法等の検討を進める必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

まちづくりやコミュニティづくりの視点から、地域の教育力を高めるための事業「地域教育会議」や「地域の寺子屋」と市民館との連携・協力について検討してはどうか。

基本政策Ⅶの政策目標の1つは、社会教育の展開を通じた新たなつながりの創出を支援することであるので、市民館での事業参加者数だけではなく、市民館で活動するグループの数の推移にも注目して事業を進めると良いと思う。

## 今後の取組の方向性

市民館については引き続き地域の生涯学習の拠点として、多様な学習機会の充実や施設の整備に取り組めます。

教育文化会館の大ホール機能がスポーツ・文化総合センターに機能移転されることに伴い、川崎区における市民館機能の在り方等について検討を行います。

市民館及び図書館の管理運営における新たな手法等の導入についての課題を整理し、調査・検討を続けるとともに、図書館については更なる市民サービスの充実に向けた取組の検討を進めます。

<b>施策1</b>	<b>自ら学び、活動するための支援の充実</b>		
<b>概要</b>	区役所や関係部局、大学、NPO等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす生涯学習事業を展開し、知縁による新たな絆、コミュニティを創造するとともに、市民自治の実現を担う人材を育成していきます。		
<b>事務事業名</b>	社会教育振興事業		
<b>担当課</b>	生涯学習推進課	関係課	
<b>事業の概要</b>	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育に係る団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。		
<b>事業計画</b>	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
学習の成果を地域へ還元する人材や、市民自らの手で学習や活動をコーディネートしていく人材の養成に向けた検討			
寺子屋コーディネーターの養成			
社会参加・共生推進学習事業の実施			
市民自治基礎学習事業の実施			
市民学習・市民活動活性化学習事業の実施			
市民・行政協働、ネットワーク学習事業の実施			
社会や地域のニーズに対応した学習事業の実施			
視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施			
大学等高等教育機関との連携促進			
学習相談事業の実施			
<b>実施状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民による地域の学びのコーディネートや、学習の成果を地域へ還元する仕組みについて、検討を進めました。</li> <li>● 各市民館等で各種社会教育振興事業を実施しました（受講者112,930名）。</li> <li>● 大学等高等教育機関と連携し、生涯学習機会の提供に努めるとともに、2月25日にアトレ川崎にて公開講座体験のイベントを実施しました。</li> </ul>			
<b>課題と今後の取組</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の事業を引き続き実施するとともに、市民による地域の学びのコーディネートや、学習の成果を地域へ還元できる仕組みの具体化に向け取組を進めていきます。</li> </ul>			

事務事業名	図書館運営事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	市民の読書要求に応える読書施設としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする資料や情報の提供発信を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保		→
	課題解決に役立つ地域資料等の広範な資料の収集・提供		→
	ICT機器を活用した効率的な図書館運営管理		→
	図書館総合システムの円滑な稼働の推進		→
	来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成27年度から引き続き、全館の選書担当者が定期的に中原図書館に集い、所蔵の是非や所蔵冊数等を検討した上で、図書資料を購入することにより、市民ニーズに応えた適正な資料整備を行いました。</li> <li>● 地域資料等の収集・提供、ICT機器を活用した効率的な運営、図書館総合システムの円滑な稼働、来館困難者等へのサービス等について、継続して行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各図書館においては様々な事業を行っていますが、昨年度と比較して来館者数の減少がみられています。(H27来館者数:428万人余 → H28来館者数:409万人余) ※10月～3月の幸図書館大規模改修工事に伴う施設利用休止による来館者数減を含む</li> <li>● 今後も、市民の広範な読書要求に答え、また、市民の課題解決に資するよう、引き続きそれぞれの事業を推進していきます。</li> </ul>			

<b>施策2</b>	<b>生涯学習環境の整備</b>
<b>概要</b>	市民の主体的な学びを支援するため、学校施設の有効活用を促進するとともに、社会教育施設の長寿命化を推進し、生涯学習環境の充実を図っていきます。

事務事業名	生涯学習施設の環境整備事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、生涯学習施設の環境整備に取り組みます。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	劣化状況に基づく、生涯学習施設設備の長寿命化対策の推進	→	→
	社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用方法の検討	→	→
	学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幸市民館の改修工事について、屋上防水・外壁改修工事、大ホール設備改修工事、空調設備改修工事を実施しました。</li> <li>● 市民館・図書館における新たな管理運営のあり方について、関係局との協議・調整を行いました。</li> <li>● 校庭142校、体育館164校、特別教室137校を開放し、市民の生涯学習活動を推進しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会教育施設の計画的な整備及び長寿命化を図るため、施設劣化状況調査や市民館大ホール設備の更新を計画的に行います。</li> <li>● 市民館・図書館における新たな管理運営の在り方については、市民サービスの向上を図るため、民間活力の適正な活用についての考え方をまとめます。</li> <li>● 市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、学校施設の有効活用を推進します。</li> </ul>			

事務事業名	社会教育関係団体等への支援・連携事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域における生涯学習の主体として、社会教育関係団体・市民活動組織・NPO等の活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援	→	→
	シニア活動支援事業への支援	→	→
	市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携	→	→
	全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生涯学習財団やPTA、川崎市女性連絡協議会等の活動に対して、生涯学習機会の提供に向けた支援を行いました。</li> <li>● 市民の生涯学習活動に資する生涯学習情報の収集と提供について、生涯学習財団と連携しながら、システム構築に向けた支援を進めました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、各種団体への支援を行うとともに、連携しながら、市民と行政の協働によるまちづくりを推進していきます。</li> </ul>			



<b>基本政策Ⅷ</b>	<b>文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり</b>	<b>達成状況</b>	<b>A</b>
--------------	----------------------------	-------------	----------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定・登録文化財以外の文化財についても保存・活用を図るため、文化財保護制度の整備に取り組んでいます。</li> <li>・橘樹官衙遺跡群は、今後、保存管理計画、史跡整備計画を策定し、活用を図っていく予定です。</li> <li>・多様な担い手により文化財を保護・活用する体制を構築し、市民共通の財産として次世代へ伝える取組を推進する必要があります。</li> <li>・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組みます。</li> <li>・日本民家園の開園50周年に向けて生田緑地の魅力を更に発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。</li> </ul>

政策目標
<p>「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。</p> <p>博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。</p>

主な取組成果
<p>市内初の国指定史跡である橘樹官衙遺跡群の更なる活用に向けて、関係部署や学識者、地域住民と保存活用計画の策定に向けて検討を進めるとともに、遺跡群の発掘調査を行って調査研究を進めました。また市民向けの史跡めぐりや現地見学会では例年よりも多くの参加者を得るなど、橘樹官衙遺跡群の一層の活用を図りました。</p> <p>玉林寺で所蔵する「紙本着色仏涅槃図」の特別公開を行うなど、多くの市民に市内の文化財に触れる機会を提供し、文化財の保護・活用を推進しました。</p> <p>市内の文化財の保護活用事業に携わる「文化財ボランティア」の活用を促進するため、登録制度を創設するとともに、新たなボランティアの育成に取り組みました。また、文化財ボランティアとの協働により、地域の文化財を関連文化財群としてストーリー性をもたせて紹介する歴史探訪マップ「川崎-多摩川のさきっちょ物語」を発行しました。</p> <p>日本民家園では、増加する外国人旅行客に対応するために多言語対応の音声ガイドアプリの制作や案内板の改修を行ったほか、文化財建造物の耐震補強工事や調査報告書の刊行を行いました。かわさき宙と緑の科学館では、親子で楽しめる科学実験教室の充実を図ったほか、聾学校を対象とした字幕つきの生解説によるプラネタリウム投影などの多彩なプラネタリウム投影や自然観察会など、幅広い世代に向けた事業を実施しました。また、民家園と科学館で「お月見」に合わせて夜間開館を行うなど、博物館施設、地域の関係機関等との連携・情報共有により、生田緑地の魅力発信を図りました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
市内の指定・登録・認定等の文化財件数	158件 (H25)	158件	159件	—	170件	
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人 (H25)	118,887人	116,053人	—	120,000人
	科学館	301,399人 (H25)	293,333人	283,423人	—	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園（館）者アンケート満足度	民家園	96% (H25)	93%	95.8%	—	97%
	科学館	85% (H25)	86%	86%	—	90%

「良かった・満足した」と回答した来園（館）者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】

### 主な課題

新たな文化財保護制度に基づき、市内の多くの文化財を適切に保存・活用することが必要です。また、橘樹官衙遺跡群については文化庁から国史跡の範囲拡大が求められていることから、さらなる調査・研究が求められています。

日本民家園50周年にあわせて、民家園内の環境の整備や、関係部署と連携・協力した事業実施や広報活動など、様々な手段を通して民家園の魅力を発信することが必要です。

生田緑地全体の魅力強化を図るため、緑地内の施設や関係部署との結びつきを強化するとともに、次期指定管理者の選定に向けた取組を推進する必要があります。

### 教育改革推進会議における意見内容

日本民家園における多言語対応の音声ガイドアプリや、聾学校を対象としたプラネタリウム投影は素晴らしい取組である。引き続き、ユニバーサルデザインの観点から取組を充実して欲しい。

文化財と博物館を活用した観光振興も重要な視点である。生田緑地の駐車場整備などの利便性向上や、魅力向上に向けた取組の1つとして食と関連するイベントの開催や周辺の飲食施設との連携を検討してはどうか。

### 今後の取組の方向性

市内文化財の保存・活用を推進するため、文化財ボランティアの力を活用しながら取組を進めます。また橘樹官衙遺跡群については地域と協働しながら「橘樹官衙遺跡群保存活用計画」の策定に取り組むとともに、史跡指定の範囲拡大を目指して周辺地区の調査を行います。

生田緑地における博物館施設については、古民家等の展示・普及活動や科学教育の推進など、それぞれの博物館活動の充実を行います。また、指定管理者や関係部署等と連携・協力しながら生田緑地全体の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、積極的な魅力の発信を行います。

<b>施策1</b>	<b>文化財の保護・活用の推進</b>		
<b>概要</b>	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むとともに、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橋樹官衙遺跡群の保存管理・史跡整備等を計画的に推進します。		
<b>事務事業名</b>	文化財保護・活用事業		
<b>担当課</b>	文化財課	<b>関係課</b>	
<b>事業の概要</b>	市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
<b>事業計画</b>	川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進  指定文化財の保存修理等の実施  新たな文化財保護制度の検討  文化財保護活用拠点の整備に向けた取組  文化財ボランティアの育成・確保  埋蔵文化財の発掘調査等の実施	   新たな文化財保護制度の整備      	   新たな文化財保護制度に基づく取組の実施      
<b>実施状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財保護活用計画に基づき、彫刻・絵画・無形民俗文化財に関する文化財保存状況調査や、指定文化財現地特別公開（玉林寺所蔵川崎市重要歴史記念物「紙本着色仏涅槃図」を10月7日～9日現地公開。来場者数583人）をはじめとした各種活用事業を実施しました。</li> <li>● 川崎市重要歴史記念物「長念寺本堂」の保存修理を実施しました。</li> <li>● 新たな文化財保護の仕組みに関する基礎データとなる地域資源リスト等の精査を行って庁内外の状況把握に努め、新たな文化財保護制度に基づく取組の実施に向けて課題を整理しました。</li> <li>● 平成25年度から育成してきた文化財ボランティアを中心に、川崎市の文化財ボランティアとして登録する制度を創設するとともに、文化財ボランティア第2期生の養成講座（32人。全8日間）を実施しました。</li> <li>● 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。</li> </ul>			
<b>課題と今後の取組</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後とも市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。</li> </ul>			

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	橘樹郡衙跡及び影向寺遺跡は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、橘樹官衙遺跡群として、市内初の国史跡に指定されました。今後は保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の検討	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の策定 橘樹官衙遺跡群史跡整備計画・手法等の検討	
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施		
	橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催		
	史跡めぐり等活用事業の実施		
	市民との協働による環境整備・維持管理の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 橘樹官衙遺跡群保存活用計画の検討については、平成29年度策定に向け、学識者及び地域住民等による橘樹官衙遺跡群調査整備委員会を3回、局長級の庁内検討委員会を2回、課長級の幹事会を3回実施しました。</li> <li>● 橘樹官衙遺跡群の調査・研究を進めるため橘樹郡衙跡の発掘調査を2回、影向寺遺跡の発掘調査を2回実施し、併せて遺跡群を広く周知するため史跡めぐりや調査見学会等を3回実施しました。</li> <li>● 地元町会等の協力を得て、史跡の日常的な保守管理を行うとともに、除草・剪定等の環境整備を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡めぐり等、遺跡群について市民への理解・認識を深めるための活用事業の参加者数は年々増加していますが、今後も継続して実施し、市民への還元を進めていく必要があります。</li> <li>● 平成29年度の保存活用計画策定後は、保存活用計画に基づき、史跡保存整備や地域と連携した史跡活用等を行っていきます。</li> <li>● 文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められる中、橘樹官衙遺跡群の調査・研究の進展が不可欠であり、さらに国史跡範囲の拡大により、土地の公有地化もあわせて進展させる必要がある等、事業量の著しい増加が見込まれるため、市民ニーズに応えるための執行体制を検討する必要があります。</li> </ul>			

<b>施策2</b>	<b>博物館の魅力向上</b>
<b>概要</b>	教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民・子ども局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

事務事業名	日本民家園管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	文化財建造物・民具などの保存・整理、調査研究と補修の推進(屋根補修、耐震補強等)	→	
	展示及び教育普及事業の充実(ボランティア支援等)	→	
	50周年記念に向けた取組	→	50周年記念事業の実施
	外部評価等の活用による園の魅力向上	→	
	広報活動の充実と利便性の向上	→	
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進	→	

実施状況

- 文化財建造物補修事業として、三澤家の耐震補強工事を開始しました。また調査研究事業として、調査報告書を2冊(『シリーズ暮らしと家』『日本民家園叢書』)刊行しました。
- 展示の充実に向け、企画展示室の改装工事を行った他、4カ国語対応の音声ガイドアプリを制作し、併せて本館に無料のWi-Fiスポットを設置しました。また教育普及活動の充実に向け、十五夜に合わせた夜間公開など子ども向け事業を行いました。
- 50周年記念に向けた事業として、記念事業の準備を進めた他、記念写真集・全棟のポストカードを制作しました。
- 社会教育委員会議日本民家園専門部会により外部評価を実施し、事業活動に反映させました。また、事業評価シートの見直しを行いました。
- 広報活動の充実に向け、50周年事業のポスターを制作しました。また利便性の向上に向け、案内板の一部を4カ国語対応としました。
- 生田緑地内の他の博物館施設と連携して事業を実施するなど、生田緑地及び地域の関係機関等との情報共有、協力体制の強化を図るとともに、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けて仕様書の見直しを行いました。

課題と今後の取組

- 文化財建造物補修事業として、三澤家の耐震補強工事を完成させるとともに、岩澤家の屋根葺き替えを行います。また調査研究事業として、民家の年中行事についての調査報告書を刊行します。
- 企画展示を年に2本開催し、展示の充実を図るとともに、子ども展示解説など子ども向けのプログラムを充実させ、教育普及活動を強化します。
- 50周年記念事業として、船越の舞台客席整備、記念芸能公演、旧所在地交流事業、多摩区と連携した音楽イベント、ミュージアム川崎と連携したコンサートなどを行います。
- ポスターの車内貼りや駅貼り・街路灯フラッグなど、50周年に合わせた広報活動の充実を図るとともに、4カ国語音声ガイドの活用により、利便性の向上を図ります。
- 生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた手続きを進めます。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	川崎市唯一の自然系登録博物館として、天文・自然・科学の3つの柱を中心に、魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実		→
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進		→
	外部評価等の活用による館の魅力向上		→
	広報活動の充実と利便性の向上		→
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● プラネタリウム投影や各種体験学習事業を豊富な内容により幅広い世代向けに実施するとともに、各分野における資料収集及び系統化した整理、調査研究活動の推進等により、博物館機能の強化を図りました。</li> <li>● 天文サポーター研修会、科学サポーター研修会を実施するとともに、修了者等の館事業への協力・参加を促しました。</li> <li>● 社会教育委員会議青少年科学館専門部会により外部評価を実施し、事業活動に反映させました。</li> <li>● 指定管理者が情報発信力を最大限に活かせるよう連携を強化し、多様なメディアを活用した広報活動を推進し、主催事業の幅広い周知を図りました。</li> <li>● 生田緑地内の他の博物館施設と連携して事業を実施するなど、生田緑地及び地域の関係機関等との情報共有、協力体制の強化を図るとともに、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けて仕様書の見直しを行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年科学館及び生田緑地の魅力向上・発信のため、引き続き、学芸業務の充実を図るとともに、指定管理者や生田緑地内の他の博物館施設との円滑な協力体制を推進します。</li> <li>● 生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた手続きを進めます。</li> </ul>			

# 高津中学校スクールミーティングニュース

平成28年9月発行  
川崎市教育委員会  
TEL 200-3266

平成28年7月12日（火）川崎市立高津中学校（高津区）において、今年度第1回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・地域の方々等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



## 授業視察



3グループに分かれて授業視察をしました。先生と生徒が一体となって、お互いに授業をより良い方向へ進めていこうという雰囲気を感じられました。生徒たちが積極的に発言し、楽しみながら集中して授業に取り組む姿が印象的でした。



## 特別授業

### 『学び合いによる協働学習』 前田 博明 委員

3年1組（38人）を対象に教室で行いました。言葉の本質的な要素を備えた文芸である詩を教材として、ただ座っているだけの生徒が一人もいない「学び合いによる協働学習」としての授業を展開していただきました。いろいろな詩五編を教材に、読み方を工夫した生徒同士の音読や対話、気に入った詩の感想などのワークシート作成、グループでの対話による学び合い等、生徒が常に主体的に参加する授業形式で行われました。生徒たちも最初は緊張した様子でしたが、後半はグループワークでの対話も盛り上がり、ワークシートにも時間いっぱいまで感想を書き込むなど、もう少し授業を続けたい様子がうかがえました。スクールミーティング終了後には、生徒たちから前田委員へ「授業の感想」が送られ、詩が好きになったこと、音読の工夫による気持ちの伝わり方の変化や同じ詩に対する感想の違いの面白さなどたくさんの声が寄せられました。



## 昼食

各クラスの生徒が迎えに来てくれて、生徒たちと一緒に教室で昼食をとりました。高津総合型スポーツクラブSELFの方々の手作りカレーランチを、明るい雰囲気の中で生徒たちと会話をしながら美味しくいただきました。生徒たちと触れ合えるとても貴重な時間となりました。



## 生徒・教職員・地域の方との懇談

「生徒・職員との懇談会」と「高津総合型スポーツクラブSELFとの懇談会」の二部構成で行いました。「生徒・職員との懇談会」では、生徒会本部から生徒たち出演の映像による学校活動紹介があり、特に「あいさつ運動」について熱心に紹介いただきました。

さらに『高津中学校をよりよい学校にするために』というテーマで、

各学年の生徒代表が困っていることや悩んでいることを発言し、教育委員がアドバイスする形式で討



議が進められました。「高津総合型スポーツクラブSELFとの懇談会」では、NPO法人としてのSELFの活動概要や学校との連携についての紹介があり、協働事業の成功した要因や、今後さらにSELFが学校の課題解決のために有効に機能するための展望などの意見交換が行われました。

## 部活動見学



部活動見学を行いました。運動部は暑い中、グラウンドや体育館・プール・武道場等で一生懸命練習をしていました。文化部も熱心に自主的に活動している姿が見られました。



## スクールミーティングを終えて

【渡邊教育長】生徒たちが学校に誇りを持ち、生き生きと学校生活を送っているのも、先生方が生徒を大事にしている表れかと思います。あいさつは本当に素晴らしく印象に残りました。若い先生が多いため授業の組み立て方などをこれからもっと学んでいただくことを期待しております。

【吉崎委員】学習規律がどのクラスも素晴らしいです。懇談会での生徒会メンバーの発言が明確で根拠があり、リーダー育成の視点で優れていると思いました。SELFの存在は社会教育の視点で地域社会への貢献も大きいと感じます。

【中本委員】この地域は以前から小学校・中学校の連携が盛んで、そういう地域性がこの学校の素晴らしさの根底にあるのかと思います。川崎の地域と学校との連携の先駆的な成功を期待しています。

【濱谷委員】SELFや地域の方々が夜も子どもを見守ってくれる、安心できる学校だと思いました。子どもたちが頼もしく、将来を期待しております。

【前田委員】部活動見学では生徒がすぐに椅子を用意してくれました。心遣いなど素晴らしい学校だと思います。若い先生が多く活気があって良いですが、アクティブ・ラーニング等の授業改善に力を入れて頑張ってください。

【小原委員】子どもたちが落ち着いて見えるのは、先生方のおかげかと思います。昼食時には、給食が始まることについて、子どもたちの貴重な話も聞けました。

【河野校長】若手教員が多く、活気があふれる学校だと感じています。その一方で、授業における指導力や生徒理解・指導の面では、経験不足のところも見られますので、次世代を担う教員の育成には、今後も力を入れていきたいと思っています。私は、「高津中学校の生徒の皆さんは大変素晴らしい」と自信をもって言えます。そして、素晴らしい生徒の皆さんとともに勤務させていただいていることに、本当に感謝しています。

高津中学校のみなさん ありがとうございます。



# 向丘小学校スクールミーティングニュース

平成29年2月発行  
川崎市教育委員会  
庶務課  
200-3362

平成28年11月8日（火）川崎市立向丘小学校（宮前区）において、今年度第2回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・地域の方々等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、児童生徒や教職員の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



## 授業視察



3グループに分かれて授業視察をしました。子どもたちが授業に興味をもって話を聞いている様子や積極的に発言している姿が印象的でした。廊下や教室には子どもたちの絵画や作品がたくさん展示してあり、学校中が明るい雰囲気になっていました。



## 給食



子どもたちと一緒に教室で給食をいただきました。短い時間でしたが、たくさんお話をしたり、牛乳パックのたたみ方を教えてくれたり、子どもたちと楽しく触れ合うことができました。

\*11月8日の献立\*

- ・ちくわの磯辺揚げ
- ・切り干し大根ともやしのカレー炒め
- ・ごはん
- ・みそ汁
- ・牛乳

## 特別授業

『小学生のための対人関係心理学』 吉崎静夫委員

6年生の児童（167名）を対象にアリーナで行いました。血液型と性格には関係があるのかという興味深い内容から始まり、第一印象はどのように形成されるか、どのような人に魅力を感じるのか、他者がいると作業成績は向上するのか低下するのかなど、小学生にも役立つ「対人関係心理学の基礎」をお話いただきました。人の縄張り空間である「パーソナルスペース」の検証では、教育委員と児童が実際に距離を縮めていく実験を行い、専門的な内容を楽しく学べる授業をしていただきました。子どもたちからは「心理学に興味をもちました。もっと勉強したいです」といった感想が聞かれました。





## 教育委員さんと語ろう



引き続き6年生を対象に、教育長から『次代を担う子どもたちへのメッセージ』として、「自信」をもつことの大切さと、「自主・自立」「共生・協働」へとつなげていくお話をいただきました。各教育委員からも将来へのアドバイスをいただき、子どもたちも興味深く聞き入っている様子でした。質問・感想の場面でも、多くの児童が自主的に手を挙げて、自分の言葉で感想を述べたり、将来に対する率直な質問をするなど、教育委員との貴重な時間を過ごすことができました。



## 懇談会



地域の方々（教育後援会・同窓会）、PTA役員、教職員と共に「向丘の子どもたちのよりよい姿を求めて」というテーマで、分科会形式の懇談会を行いました。最初に、「向丘の子どもたち」という、学校手作りの動画紹介が放映されました。教職員の方々の子どもたちへの愛情がとても伝わりました。地域の方々やPTAの方々からも、長年、子どもたちの登下校の見守りを続けていることや、運動会の準備や後片付け、その他多くの学校行事の手伝いやPTA活動など、学校が地域に支えられていることを強く感じられるお話をいただきました。分科会の各グループの感想も、「小学校と地域とのつながりを今後もずっと継続してほしい」、「たどたどしくても自分の言葉でしっかり語れる子どもたちがすばらしい」、「これからも相手が困っていたらさっと対応してくれる子どもになってほしい」といった感想が聞かれました。



## スクールミーティングを終えて



あらゆる場面において、子どもたちが積極的に自分なりの言葉でしっかりと語る様子がかげえ、また、向丘小が地域やPTAの方々から温かく支えられていることが感じられた、充実した一日となりました。教育委員からは、「子どもたちが自分の考えをしっかりとって、発言ができて、受け止めることもできる。特別授業を受けた6年生も話す人のほうをしっかりと見ていた」、「地域がとても良い。今日もたくさんの方に出席していただいている。こういう先輩がいるからつなげていける。これからも子どもたちを見守ってほしい」、「144年の伝統を受け継ぎ、引き続き地域、保護者の方に支えていただきながら発展してもらいたい」という感想が聞かれました。教育長からも「子どもたちは明るく元気に学校生活を送り、自分の考えをもってしっかり述べること、聞くことができています。学級数は多いが、全ての先生の共通理解の上で力を合わせて取り組んでいるのが良いところ。先生方も自信をもってこれからも取り組んでいただきたい」との感想をいただきました。

**向丘小学校の皆さん、ありがとうございました。**





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る  
点検及び評価に関する報告書（平成28年度版）

発行者 川崎市教育委員会  
編集 川崎市教育委員会総務部企画課  
川崎市川崎区宮本町6番地  
電話044-200-3244  
FAX 044-200-3950